

三重県観光振興基本計画年次報告書

(平成28年度施策実施状況)

平成29年9月

三 重 県

は じ め に

三重県では、観光振興の取組を着実に進め、観光産業を本県経済の牽引産業として大きく育てていくため、平成23年10月にみえの観光振興に関する条例を制定し、同条例に基づき、平成28年3月に三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）を策定しました。

この計画の3つの戦略「観光の産業化のさらなる推進」、「伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客」、「利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり」に基づき、国内外からの誘客促進、さらなる観光の産業化の推進に取り組んでいます。

国内誘客においては、官民一体の組織「みえ観光の産業化推進委員会」で、「観光の産業化の推進」「日本版DMO創設に向けた取組」「受入体制のさらなる充実・強化」「マーケティングに基づくプロモーション」の4つの視点で事業を展開することにより、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を進めました。

平成28年6月30日から「みえ食旅パスポート」（企業等と連携したコラボ版パスポートを含む）を実施し、地域の“稼ぐ力”を引き出す展開を図りました。また、「日本版DMO」創設に向けた取組では、大台町、伊勢市、鳥羽市、志摩市、菰野町の5地域の6団体が日本版DMO候補法人に登録されました。

海外誘客については、重点国・地域に加え、G7を中心とする欧米諸国や富裕層の誘客及びゴルフツーリズム推進に向け、旅行博出展、メディアや旅行会社等のファムトリップ受入などに取り組みました。

国際会議等MICE誘致については、平成28年6月に「三重県国際会議等MICE誘致・開催取組方針」を策定、7月に「三重県海外MICE誘致促進補助金」を創設するなど誘致ツールの整備や三重大学との国際会議誘致に関する協定書の締結など関係者との連携体制構築を図りながら、三重で開催するに相応しいテーマ、規模の国際会議等をターゲットに誘致活動を展開しました。

今回、作成した年次報告書は、みえの観光振興に関する条例にもとづき、年1回、三重県観光振興基本計画に基づく観光施策の実施状況について公表するものです。この報告によって、県民の皆さんをはじめ、各種団体や事業者のみなさん、市町等が三重県の観光施策について理解と関心を高めていただき、県とともに観光振興のための取組を推進されることを期待します。

目 次

1	平成29年版成果レポート	1
2	三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）の概要	6
	三重県観光振興基本計画の目標項目	9
	三重県観光振興基本計画の目標達成状況	11
3	三重県の観光施策の体系	12
4	平成28年度観光施策の取組状況	13
	1 観光の産業化のさらなる推進戦略	
	(1) 観光関連産業を支える支援体制	13
	(2) 多様な産業との連携強化	15
	(3) 観光関連産業を担う人材の育成・確保	21
	2 伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	
	(1) 何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	23
	(2) インバウンド倍増に向けた海外誘客	29
	(3) 三重の特性と好機を生かしたMICE誘致	33
	3 利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	
	(1) 利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり	34
	(2) 人にやさしい三重の観光地づくり	37
5	推進体制の整備	41
	(1) 計画の推進体制	41
	(2) 観光統計の整備	41
	(3) 計画の進行管理	41
	参考資料	42
	○ 三重県観光審議会の審議状況	43
	○ 用語の説明	45
	○ みえの観光振興に関する条例	50

施策 3 3 2

観光の産業化と海外誘客の促進

【担当部局：雇用経済部観光局】

県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さん、市町、観光関連事業者、NPO法人等と連携を図り、マーケティングを実施し、マネジメントおよびPDCAサイクルの方法を取り入れた取組を推進することにより、国内外の来訪者から何度でも訪問したい観光地として三重県が選ばれるとともに、観光関連産業が三重県経済をけん引する産業のひとつとして確立し、地域が持続的に発展しています。

平成 31 年度末での到達目標

第 62 回神宮式年遷宮後の観光入込客の減、また、人口減少・少子高齢化による国内観光市場が縮小傾向にある状況においても、伊勢志摩サミット開催の経験や三重県の特性を生かした国内外誘客の取組、さらなる観光の産業化を進めることで、「みえの観光」のグレードアップが図られ、観光関連産業が活性化しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成し、活動指標についても平均 95%以上の達成率であることから、進展度は「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度		29 年度	30 年度	31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
観光消費額 (創 15)		4,850 億円	1.00	4,900 億円		5,000 億円 以上
	4,830 億円	4,919 億円				
目標項目の説明と平成 29 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）					
29 年度目標値 の考え方	伊勢志摩サミットの開催と知名度の向上を生かして国際観光地としてのレベルアップを図り、三重県内での滞在時間の長期化、三重ファンの増加による周遊性の拡大、宿泊比率の向上、外国人旅行者の増等につなげることにより、平成 26 年度の観光消費額 4,657 億円を平成 31 年度には 5,000 億円以上とすることをめざし、平成 29 年度は 4,900 億円を目標値とします。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		33201 持続可能な観光地づくり (雇用経済部観光局)	県内の延べ宿泊者数	946万人	980万人 930万人	0.95
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
		33202 インバウンド倍増戦略の展開 (雇用経済部観光局)	県内の外国人延べ宿泊者数 (創21)	391,740人	390,000人 351,870人	0.90
33203 伊勢志摩サミットの好機を生かしたMICE*誘致 (雇用経済部観光局)	国際会議開催件数 (累計)	—	4件 17件	1.0	8件	20件
		33204 人にやさしい観光の基盤づくり (雇用経済部観光局)	観光客満足度 (創21)	21.5%	22.5% 26.7%	1.0

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
予算額等	825	540	548		
概算人件費		256			
(配置人員)		(28人)			

平成28年度の取組概要と成果、残された課題

①宿泊旅行統計調査(観光庁)によると、平成28年の延べ宿泊者数は、約930万人、対前年比98.4%となりました。うち、外国人延べ宿泊者数については、約35万2千人となり、過去最高の宿泊者数を記録した平成27年に次ぐ2番目となりました。なお、G7の宿泊者数は、対前年伸び率64.8%と大きく増加しました。引き続き、伊勢志摩サミット開催の経験と知名度の向上を生かした国内外からの誘客に官民一体となって取り組む必要があります。

- ②平成 28 年 3 月に設立した官民一体の組織「みえ観光の産業化推進委員会」において、三重県観光キャンペーンの取組で得た成果を生かし、「観光の産業化」の推進、「日本版DMO*」創設に向けた取組、受入体制のさらなる充実・強化、マーケティングに基づくプロモーション、の4つの視点で事業を展開することにより、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を進めました。(創 15)
- ③本県への旅行目的で大きなウエイトを占め、伊勢志摩サミットで世界の首脳やメディア等を魅了した三重の「食」をテーマに、平成 28 年 6 月 30 日から「みえ食旅パスポート」を実施しました。また、県内事業者等と連携したコラボ版パスポートの発給により、地域の“稼ぐ力”を引き出す展開を図っており、「みえ食旅パスポート」とコラボ版パスポートの発給総数は、約 19 万 3 千部に達しました。今後、パスポート利用者の周遊性・滞在性のさらなる促進と地域の消費喚起・拡大につなげるため、「コアな三重ファン」のさらなる増加に向けた取組や、20 代・30 代の若年層をターゲットにした取組などに注力する必要があります。(創 15)
- ④「日本版DMO」創設に向けた取組では、平成 28 年 7 月に株式会社 Verde 大台ツーリズム、8 月に伊勢まちづくり株式会社、一般社団法人鳥羽市観光協会、一般社団法人志摩スポーツコミッション、平成 29 年 1 月に菰野町観光協会が日本版DMO候補法人として登録されました。また、全県域を対象とする地域連携DMOに求められる機能や役割について、みえ観光の産業化推進委員会内に設置した「全県DMO検討部会」で協議を進めました。今後、各法人と一体となって、各法人の自主財源となる収益事業のモデル構築に向け、客観的データを活用しながら地域資源を生かした展開を図るとともに、県内各地の観光地づくりを推進するために必要な「全県的な役割・機能(全県DMO)」について、平成 28 年度の協議結果をふまえ、引き続き同部会で検討を進め、その役割と機能を発揮できる体制づくりに関する整理をしていく必要があります。(創 15)
- ⑤海外誘客については、欧米からの誘客を図るため、フランスやアメリカ合衆国の現地旅行会社等を訪問し、三重県の魅力をPRするとともに、イギリス、ドイツ、カナダ、フランス、イタリアからのメディアや旅行会社のファムトリップを受け入れ、現地での記事掲載や旅行商品の造成を図りました。アジアについても、台湾・タイの旅行会社へのセールス、台湾・マレーシアへの旅行博出展、台湾・香港・タイ・マレーシア等のメディアや旅行会社の県内ファムトリップの受入等により、現地での報道や旅行商品の造成に向けて取り組みました。また、ゴルフツーリズムについては、タイのパタヤにある東海岸ゴルフコース協会(EGA)のゴルフツアー訪問団を受け入れるなど、ゴルフをテーマに海外富裕層の県内への誘致を進めました。
- また、富裕層誘致については、日本政府観光局(JNTO*)と連携し、平成 28 年 11 月に志

摩市で県内観光事業者等を対象とした海外富裕層誘致セミナーを開催するとともに、平成29年2月には、海外の富裕層向け旅行会社やメディアを対象としたファミトリップの実施や商談会（ILTM Japan 2017）への参加を通じて、情報発信や旅行商品の造成に取り組みました。

伊勢志摩サミット開催による知名度向上という好機を逃すことなく、重点国・地域に加え、G7を中心とする欧米や海外富裕層をターゲットとした旅行会社・メディア招請、旅行博等への出展等プロモーション強化を図りつつ、情報発信や旅行商品造成の働きかけ等に取り組むことが必要です。また、ゴルフツアー誘致を通じて交流人口の拡大や本県の国際的知名度向上を図るため、ゴルフツーリズムのさらなる推進を図る必要があります。

（創21）

⑥国際会議等MICE誘致については、平成28年6月に「三重県国際会議等MICE誘致・開催取組方針」を策定するとともに、国際会議主催者に財政支援をすることで県内での国際会議開催を促進する「三重県海外MICE誘致促進補助金」を創設し、10月には補助金を活用した第1号となる会議が志摩市で開催されました。また、11月には、三重大学と県内への国際会議の誘致と開催を目的とする協定を締結しました。こうした取組の成果もあり、平成28年の国際会議開催件数は目標値（4件）を上回る17件となりました。今後も、県内の会議・宿泊施設や特色ある会議・レセプション開催場所（ユニーク・ベニュー）の状況を整理し、こうした施設関係者や国際会議の主催者となり得る大学・産業界関係者と連携し、三重県で開催するに相応しいテーマ・開催規模の国際会議にターゲットを絞ったセールス・プロモーションを強化していく必要があります。

（創21）

⑦バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、パーソナルバリアフリー基準*による調査やアドバイス、観光案内窓口などでの案内機能強化のためのコンシェルジュ研修を行いました。引き続き、「日本一のバリアフリー観光県推進宣言」に基づき、三重県版バリアフリー観光を普及し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実等、障がい者や高齢者、外国人でも安心して訪問できる魅力ある観光地づくりを進める必要があります。

（創21）

- ①平成 28 年度に「みえ観光の産業化推進委員会」において取り組んだ、「観光の産業化」の推進、「日本版DMO」創設に向けた取組、受入体制のさらなる充実・強化、マーケティングに基づくプロモーションの各事業の成果と課題をふまえ、取組の選択と集中を図るとともに、多様な事業者との連携により民間活力を積極的に活用し、それぞれの取組をさらに進化させ、観光消費額の増加につなげます。(創 15)
- ②パスポート利用者の行動データ等をはじめ、国の観光統計や近年の旅行者トレンドなどさまざまなデータを活用することにより、若年層などターゲット毎の特性をふまえた戦略的な利用促進プロモーションを展開するとともに、さまざまな企業等とのコラボ版パスポートを展開するなど、地域の“稼ぐ力”を引き出す展開を図り、本県へのさらなる誘客促進と、地域の消費喚起・拡大に確実につなげます。(創 15)
- ③国、県、事業者等が所持するデータの分析結果等を、地域DMO候補法人等に提供できる仕組みづくりや、地域の調整等を担うリーダー人材の育成、データ分析により得られた結果に基づきテーマ性やストーリー性のある広域的なモデル事業の展開を図ることで、本県の持続可能な観光地域づくりを推進するための基盤を整備します。(創 15)
- ④伊勢志摩サミット開催により本県の知名度が飛躍的に向上し、三重県への注目度が高まっている機会を逃すことなく、重点国・地域に加え、G7を中心とした欧米諸国及びアジアも含めた富裕層、ゴルフ客の誘致に向けて、市町、関係機関・団体と連携し、国の方向性も注視しながら積極的に海外誘客プロモーション等を展開します。また、増加傾向にある個人の外国人旅行者に対する情報発信の充実を図るとともに、近隣自治体との連携による広域の取組も推進していきます。(創 21)
- ⑤安定的に開催地域に大きな経済波及効果を生み出す国際会議等MICE誘致を促進するため、セールス体制を強化するとともに、誘致促進のための補助金などのツールを生かした誘致に取り組み、国際会議等本県インバウンドの新たな市場として確立します。(創 21)
- ⑥三重県版バリアフリー観光が浸透するよう、パーソナルバリアフリー基準による調査やアドバイスを実施し、県内におけるバリアフリー観光の受入環境の充実を図ることで、障がい者や高齢者、外国人でも安心して訪問できる魅力ある観光地づくりを推進します。(創 21)
- *「○」のついた項目は、平成 29 年度に特に注力するポイントを示しています。
- *「創 番号」のついた項目は、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPIの基本的な取組方向の番号を示しています。

2 三重県観光振興基本計画（平成28年度～31年度）の概要

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

社会経済情勢の変化等を踏まえ、「三重県観光振興基本計画」の新計画を「みえの観光振興に関する条例」第21条の規定に基づき策定します。

2 計画の性格

本計画は、県が取り組む観光振興に関する施策等を明らかにした行政計画であり、めざすべき三重県観光の将来の姿とその実現に向けた方向性を共有するための共通指針となるものです。

3 計画期間

概ね10年先を見据えつつ、平成28年度（2016年度）から平成31年度（2019年度）までの4年間とします。

第2章 三重県観光の現状と課題

1 三重の今までの4年間、これからの4年間

第62回式年遷宮では最多の1,420万人の参拝者数を数え、地域の取組や三重県観光キャンペーン等の複合的な要因のもと、平成25年には史上最高の4,079万9千人の入込数となりました。その後、入込者は減少傾向になっていますが、サミットの開催等を契機に新たな誘客のチャレンスが訪れると考えられます。

2 観光振興を取り巻く環境変化

国内の地域間競争、インターネット、SNSの普及、人口減少に伴う国内需要の減少等の環境変化が生じ、団体旅行から個人旅行への旅行形態の変化等の観光客の多様化するニーズへの対応が求められています。

3 主な取組

三重県観光キャンペーンによるシステムの構築・データの蓄積、バリアフリー観光、インバウンドへの対応等に取り組みました。

4 課題

道半ばである「観光の産業化」と、それに起因すると思われる観光消費額の目標未達成、増加するインバウンドの受入体制の未成熟等が考えられます。

第3章 施策体系と目標

1 施策体系

三重の強みを伸ばし、課題を克服する施策体系は、以下のとおりとし、平成28年度から31年度までの事業を展開していきます。

（戦略）

観光の産業化のさらなる推進戦略

観光関連産業を支える支援体制

多様な産業との連携強化

観光関連産業を担う人材の育成・確保

何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客

インバウンド倍増に向けた海外誘客

三重の特性と好機を生かしたMICE誘致

利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略

利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり

人にやさしい三重の観光地づくり

（施策の柱）

2 計画目標

本計画における数値目標を次の5項目と定め、多面的な視点から施策の達成を確認します。

項目	項目の説明	現状値	目標値 (平成31年度)
観光消費額 (入込客数×一人当たりの観光消費額)	観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等） 【観光振興課】	4,657億円 (平成26年)	5,000億円以上 (平成31年)
観光客満足度	県内の観光地を訪れた観光客の満足度調査で「大変満足」と回答した割合 【観光振興課・三重県観光客満足度調査】	20.5% (平成26年度)	25.5% (平成31年度)
県内の延べ宿泊者数	県内の宿泊施設における延べ宿泊者数 【観光庁「宿泊統計調査」】	879万人 (平成26年)	1,000万人 (平成31年)
県内の外国人延べ宿泊者数	県内の宿泊施設における外国人延べ宿泊者数 【観光庁「宿泊統計調査」】	178,520人 (平成26年)	450,000人 (平成31年)
国際会議の開催件数（累計）	県内で開催された国際会議の開催件数 【日本経済観光局「INTO国際会議統計」】	2件 (平成26年)	20件 (平成28～31年累計)

第4章 三重県観光の持続的な発展に向けた施策の展開

1 観光の産業化のさらなる推進戦略

(1) 観光関連産業を支える支援体制

施策展開の方向性

観光関連産業を三重県経済を牽引する産業の一つとして大きく育て、「産業としての観光」を確立させるため、観光関連事業者の経営革新に向けた取組の促進、環境整備等を進めるなど「稼ぐ力」を強化し、観光のさらなる産業化を図ります。

- ① 観光関連産業の強化・創出
- ② 持続的な観光地づくりの支援～日本版DMO導入の検討～

(2) 多様な産業との連携強化

施策展開の方向性

農林水産業をはじめ、製造業、サービス産業等、多様な産業の連携を深め、各事業者のポテンシャルを生かした「稼ぐ力」を引き出す取組を促進します。

- ① 観光関連産業の複合化による新たなツーリズムへの対応
- ② 「食」をはじめとした地域資源の磨き上げ

(3) 観光関連産業を担う人材の育成・確保

施策展開の方向性

観光地域振興の核として活躍する専門的人材の育成等を推進し、おもてなしや労働生産性の向上を通じて観光客の満足度の向上を図ります。

- ① 観光関連産業を担う人材の育成・確保

3 利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略

(1) 利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり

施策展開の方向性

快適で美しい観光・交流空間づくり、観光振興に資する交通基盤の構築等、三重県への観光旅行を促進するための観光の基盤づくりを進めます。

- ① 観光地の景観形成・快適な交流空間づくり
- ② 観光振興に資する交通基盤等の構築

2 伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略

(1) 何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客

施策展開の方向性

「神宮の文化」、「熊野古道伊勢路」、「忍者」、「海女」等、三重県が誇る資源を生かして、観光地づくりに取り組むほか、首都圏をはじめとする全国各地からの誘客を戦略的に進め、国内からの誘客の拡大をめざします。

- ① 周遊性・滞在性の向上につながる誘客の仕組みづくり
- ② 何度でも訪れたい観光地づくりをめざした観光プロモーション
- ③ 学生・若者をターゲットにした誘客促進

(2) インバウンド倍増に向けた海外誘客

施策展開の方向性

東アジア・東南アジア諸国を中心とした重点国・地域へのプロモーションに加え、欧米市場、富裕層をターゲットに誘客に取り組むとともに、比率が高まっている個人の外国人旅行者（FIT）の取り込みも図り、海外からの誘客の倍増をめざします。

- ① 対象国・地域の実情に応じたプロモーション及び誘客活動の展開
- ② 国及び他府県との広域連携の推進

(3) 三重の特性と好機を生かしたMICE誘致

施策展開の方向性

伊勢志摩サミット開催を千載一遇の機会として、三重県に適したMICE戦略を策定するとともに、国内外に向けたMICE誘致を行うことで、三重県のMICE開催地としての確立を図ります。

- ① 三重県版MICE戦略の策定
- ② 好機を生かしたMICE誘致

(2) 人にやさしい三重の観光地づくり

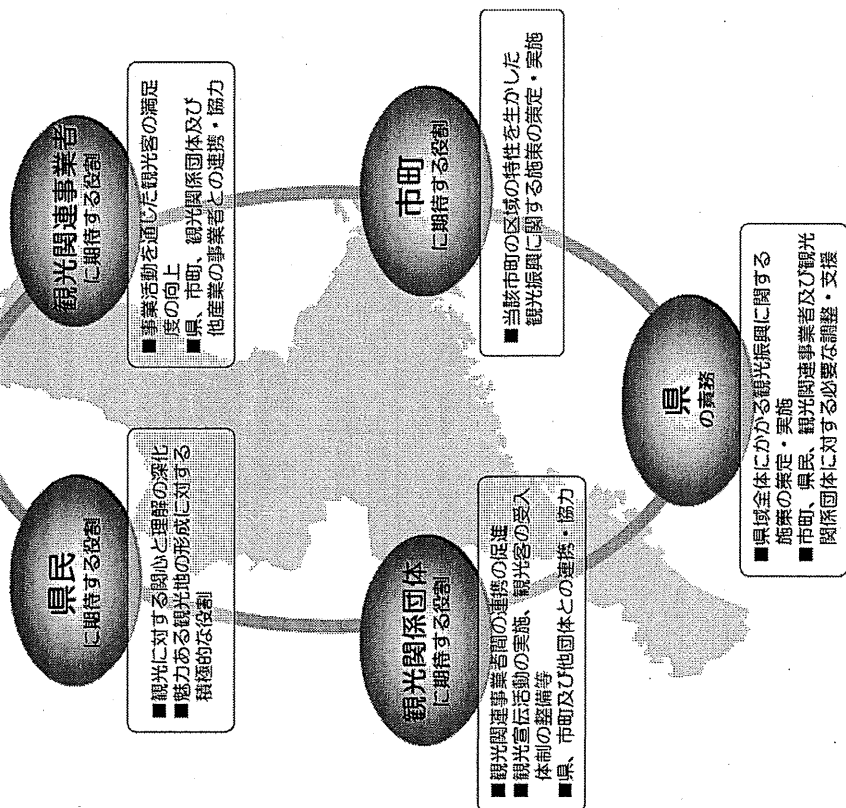
施策展開の方向性

高齢者や障がい者が快適に利用できるバリアフリーや訪日外国人旅行者対応の取組を促進させることで質の向上を図り、旅行者にやさしい観光地をめざします。

- ① 外国人旅行者の受入体制のさらなる整備充実
- ② 日本一のバリアフリー観光の促進
- ③ 旅行者の安全・安心の確保

1 計画の推進体制

県、市町、県民、観光関連事業者、観光関係団体がそれぞれ役割を担いながら、連携・協力して本計画を推進します。



2 観光統計の整備

観光統計の整備を、観光振興における重要なインフラ構築と位置づけ、市町、観光関連事業者及び観光関係団体との連携・協力を深め、旅行市場に関する情報・データの把握、観光客の動向調査等、観光に関する情報の収集及び分析等を拡充させていきます。

また、これらの成果の公表を通じて、市町をはじめ観光関連産業に携わる様々な主体との情報共有を進め、マーケティングに基づく戦略策定に役立てていただくよう、観光統計の利活用の促進を図ります。

3 計画の進行管理

本計画を着実に推進していくため、各施策の進捗状況等を把握し、適切に進行管理を行います。また、進捗状況の結果については、毎年度公表します。

具体的には、本計画に掲げた施策の実施状況等を毎年、年次報告書としてまとめ、条例第21条第5項の規定に基づき、三重県議会、三重県観光審議会に報告する等、幅広く公表します。また、公表を通じていっただく意見をもとに、今後の施策の進め方について必要な見直しを図るなど、PDCAサイクルによる評価・改善を行っていきます。

三重県観光振興基本計画の目標項目

目 標 項 目	現状値	目標値 (平成 31 年度)
(1) 観光消費額 (観光入込客数×一人当たりの観光消費額)	4,657 億円 (平成 26 年)	5,000 億円以上 (平成 31 年)
(2) 観光客満足度 (「大変満足」と回答された割合)	20.5% (平成 26 年度)	25.5% (平成 31 年度)
(3) 県内の延べ宿泊者数	879 万人 (平成 26 年)	1,000 万人 (平成 31 年)
(4) 県内の外国人延べ宿泊者数	178,520 人 (平成 26 年)	450,000 人 (平成 31 年)
(5) 国際会議の開催件数 (累計)	2 件 (平成 26 年)	20 件 (平成 28～31 年累計)

【目標項目の説明／目標値設定の考え方】

(1) 観光消費額

観光客が県内において支出した観光消費額（交通費、宿泊費、飲食費、入場料、土産代等）

【観光政策課調べ】

観光レクリエーション入込客数は、第 62 回神宮式年遷宮終了による反動及び人口減少・少子高齢化による国内観光市場の縮小のため、今後減少が懸念されますが、観光客の周遊性・滞在性を高める取組及び外国人旅行者の来県促進等により、平成 31 年には 5,000 億円以上の観光消費額をめざします。

(2) 観光客満足度

県内の観光地を訪れた観光客の満足度調査で「大変満足」と回答した割合

【観光政策課「三重県観光客実態調査」】

観光の魅力づくり、基盤づくり等の総合的な取組を通じて、平成 26 年度の総合満足度「大変満足」20.5%を、平成 31 年度には 25.5%まで引き上げることをめざします。

(3) 県内の延べ宿泊者数

県内の宿泊施設における延べ宿泊者数

【観光庁「宿泊旅行統計調査」】

観光レクリエーション入込客数は今後減少が懸念されますが、観光客の周遊性・滞在性を高めることでの日帰りから宿泊への移行や、外国人旅行者の増加等により、1,000万人の延べ宿泊者数をめざします。

(4) 県内の外国人延べ宿泊者数

県内の宿泊施設における外国人延べ宿泊者数

【観光庁「宿泊旅行統計調査」】

好調な外国人延べ宿泊者数の増加をさらに加速させ、現状値から倍増を上回る450,000人の外国人延べ宿泊者数をめざします。

(5) 県内の国際会議の開催件数

県内で開催された国際会議の開催件数

【日本政府観光局「JNTO 国際会議統計」】

伊勢志摩サミット開催の好機を生かして国際会議を誘致し、平成31年までに20件（累計）の開催件数をめざします。

三重県観光振興基本計画の目標達成状況

目 標 項 目	現状値 (計画策定時)	現状値 (平成 28 年度)	目標値 (平成 31 年度)
(1) 観光消費額 (観光入込客数×一人当たりの観光消費額)	4,657 億円 (平成 26 年)	4,919 億円 (平成 28 年)	5,000 億円以上 (平成 31 年)
(2) 観光客満足度 (「大変満足」と回答された割合)	20.5% (平成 26 年度)	26.7% (平成 28 年度)	25.5% (平成 31 年度)
(3) 県内の延べ宿泊者数	879 万人 (平成 26 年)	930 万人 (平成 28 年)	1,000 万人 (平成 31 年)
(4) 県内の外国人延べ宿泊者数	178,520 人 (平成 26 年)	351,870 人 (平成 28 年)	450,000 人 (平成 31 年)
(5) 国際会議の開催件数 (累計)	2 件 (平成 26 年)	17 件 (平成 28 年)	20 件 (平成 28～31 年累計)

3 三重県の観光施策の体系 戦略3 - 施策の柱8 - 施策17

戦略	施策の柱	施策
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を支える支援体制	観光関連産業の強化・創出
		持続的な観光地づくりの支援 ～日本版DMO導入の検討～
	多様な産業との連携強化	観光関連産業の複合化による新たなツーリズムへの対応
		「食」をはじめとした地域資源の磨き上げ
観光関連産業を担う人材の育成・確保	観光関連産業を担う人材の育成・確保	
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	周遊性・滞在性の向上につながる誘客の仕組みづくり
		何度でも訪れたい観光地づくりをめざした観光プロモーション
		学生・若者をターゲットにした誘客促進
	インバウンド倍増に向けた海外誘客	対象国・地域の実情に応じたプロモーション及び誘客活動の展開
		国及び他府県との広域連携の推進
	三重の特性と好機を生かしたMICE誘致	三重県版MICE戦略の策定
好機を生かしたMICE誘致		
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり	観光地の景観形成・快適な交流空間づくり
		観光振興に資する交通基盤等の構築
	人にやさしい三重の観光地づくり	外国人旅行者の受入体制のさらなる整備充実
		日本一のバリアフリー観光の促進
		旅行者の安全・安心の確保

4 平成28年度観光施策の取組状況

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成28年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を支える支援体制	観光関連産業の強化・創出	(1) 市町、観光関連事業者、観光関係団体等、関係者の協力を得ながら、観光に関する統計調査や動向調査を継続的に実施し、マーケティングに必要な客観的なデータを提供します。	<p>○ 観光入込客数調査では、県内29市町から報告のあった各施設の入込客数をまとめ、「平成27年観光レクリエーション入込客数推計書」を発行しました。また、ゴールデンウィーク・夏休み・お正月には、観光客の動向を把握するため、県内の主要施設の入込客数調査を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光政策課】</p> <p>○ 「観光客実態調査」では、四半期ごとに県内の16施設で行った調査の結果を、三重県全体・地域別に集計し、報告書にまとめました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光政策課】</p>
			(2) 県内の市町等と協働し、地域の観光資源を消費者ニーズに合わせて磨き上げ、着地型旅行商品等として流通促進等を図ります。	<p>○ 三重の観光営業拠点運営協議会の事業において、市町、事業者等が参加するワークショップを上期(平成28年10月～平成29年3月)については5回行い、15の着地型旅行商品を造成しました。造成した商品については、メインビジュアルポスター及びパンフレットを作成するとともに、新たな着地型旅行商品のブランドイメージを構築するため、「三重あそび」のタイトルを用いて、観光連盟のWEBサイトである「観光三重」や楽天トラベルを通じてプロモーションや販売等を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>
			(3) 観光分野における新事業の創出や既存事業の高度化、観光分野への新たな進出等に取り組む中小企業・小規模企業に対し、関係団体と連携した総合的な支援を行います。	<p>○ 「みえ地域コミュニティ応援ファンド」については、48件を採択し、「みえ農商工連携推進ファンド」については、6件採択し、その取組を支援しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課、地域資源活用課】</p>
			(4) 雇用や地域経済への波及効果の高い施設(ホテル・旅館等)の誘致に取り組むほか、集客交流関連産業等における投資を促進します。	<p>○ サービス産業立地補助金のPRを図り、三重県に対する雇用効果や経済波及効果の大きいサービス産業関連施設の誘致に取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部企業誘致推進課】</p>
			(5) 観光やまちづくり等の地域課題の解決を図るため、地域資源を活用した新たな創業につながる経済活動の取組を支援します。	<p>○ JR東海と連携した旅行商品(「伊勢木綿ハンカチ」特典付き旅行商品)の造成やWEB、SNSを活用した情報発信(SNS写真投稿キャンペーン(応募数10,287件)、みえ食のプロインタビュー(5,387PV)、6人のブロガーによる発信(13,449PV)、大食いyoutuberの起用(70万回以上視聴)等による、ローカルブランディングの確立に取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光誘客課】</p> <p>○ 中京圏・関西圏の旅行会社と県内観光関連事業者とをマッチングする商談会を開催し、1事業者の提案が商品として採用され、1事業者が旅行会社と新たに販売契約を締結しました。</p> <p>(名古屋会場 参加事業者：14者 参加旅行会社：8社) (大阪会場 参加事業者：15者 参加旅行会社：8社)</p> <p>首都圏のメディアと県内市町とをマッチングする交流会を開催し、雑誌やウェブ等6媒体で参加市町の提供した情報が発信されました。</p> <p>(参加メディア：39媒体 参加市町：14団体)</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成28年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を支える支援体制	観光関連産業の強化・創出	(6) 経済環境等の変化に応じて、観光関連事業者を含む中小企業・小規模企業の資金調達の円滑化の支援を行うことにより、経営基盤の強化を図ります。	○ 三重県中小企業融資制度において、「小規模事業資金」により観光事業者を含めた小規模事業者を対象とする融資制度を実施するとともに、伊勢志摩サミット開催に向けて「サミット関連宿泊施設支援資金」を創設し、宿泊事業者の資金繰りを支援しました。 小規模事業資金：融資件数 396 件 融資金額 1,623,450 千円 サミット関連宿泊施設支援資金：融資件数 69 件 融資金額 563,180 千円 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】
			(7) 観光客にウェブ・SNSを活用した観光施設等への口コミ投稿を促し、リピーターの確保及びおもてなしの向上につなげていきます。	○ Twitter や Instagram を活用し、三重での食の思い出の写真や動画を投稿してもらう「#みえ食旅」SNS 写真投稿キャンペーンを実施しました。 実施期間：平成28年6月30日(木) ～平成29年1月31日(火) 投稿数：8,252 件 【雇用経済部観光局観光誘客課】
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を支える支援体制	持続的な観光地づくりの支援 ～日本版DMO導入の検討～	(8) 日本版DMOについて、(公社)伊勢志摩観光コンベンション機構、(公社)三重県観光連盟等と連携して地域への導入を検討します。	○ 日本版DMOの導入意向のある地域について、合意形成や客観的データのマーケティング能力等の熟度を考慮しながら、地域が行う客観的データの収集・分析及び戦略の策定、地域資源をいかしたモデル事業の実施などを支援し、県内各地域への日本版DMO機能の導入を図りました。その結果、県内の5地域(伊勢市、鳥羽市、志摩市、菰野町、大台町)の団体がDMO候補法人として観光庁へ申請し、登録されました。 【雇用経済部観光局観光誘客課】
			(9) 三重県観光キャンペーンを展開するに当たり構築した仕組みや体制等を、新たな展開につなげます。	○ 平成28年6月30日から実施した「みえ食旅パスポート」の取組により、観光客の周遊性・滞在性の促進と地域の消費喚起・拡大を図りました。 ・発給数(平成29年3月末時点) 115,814 部 ・応募者数 ファースト 6,616 人、セカンド 3,780 人、プレイア 2,334 人 【雇用経済部観光局観光誘客課】 ○ 企業や地域の事業者とのコラボ版パスポートにより、新たな三重ファンの掘り起こしや地域の“稼ぐ力”を引き出す取組を展開しました。「みえ食旅パスポート」とコラボ版パスポートの発給数の総計は、20万2千部に達し、前回の「みえ食旅パスポート」の開始9ヶ月後(12万8千部)と比べ、約1.5倍のペースで推移しています。 ・中日本エクスとの連携によるSA・PA版みえ食旅パスポート(H28.6.30～H29.3.31、発給数18,420部、応募者数1,247人) ・夢眠ねむ大使デザインのみえ食旅パスポート(H28.10.25～H29.1.9、発給数7,231部、応募者数2箇所周遊339人、3箇所周遊227人) ・513BAKERYとの連携によるみえ食旅パスポート(H28.11.3～H29.5.13、H29.3月末時点の発給数51,300部) ・菓子博実行委員会との連携によるみえ食旅パスポート(H29.1.11～5.31、H29.3月末時点の発給数約10,000部) 【雇用経済部観光局観光誘客課】

戦略		計画の本文		平成28年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を支える支援体制	持続的な観光地づくりの支援	(9) 三重県観光キャンペーンを展開するに当たり構築した仕組みや体制等を、新たな展開につなげます。	<p>【再掲】</p> <p>○ 中京圏・関西圏の旅行会社と県内観光関連事業者とをマッチングする商談会を開催、1事業者の提案が商品として採用され、1事業者が旅行会社と新たに販売契約を締結しました。 (名古屋会場 参加事業者：14者 参加旅行会社：8社) (大阪会場 参加事業者：15者 参加旅行会社：8社) 首都圏のメディアと県内市町とをマッチングする交流会を開催し、雑誌やウェブ等6媒体で参加市町の提供した情報が発信されました。 (参加メディア：39媒体 参加市町：14団体)</p> <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>
		～日本版DMO導入の検討～	(10) 市町や地域の広域団体が、当該地域の観光振興の指針となる計画(観光振興計画等)を策定し、地域のコーディネーターとなって戦略的に観光振興を進めることができるよう、必要な情報、ノウハウの提供等による支援を行います。	<p>【再掲】</p> <p>○ 日本版DMOの導入意向のある地域について、合意形成や客観的データのマーケティング能力等の熟度を考慮しながら、地域が行う客観的データの収集・分析及び戦略の策定、地域資源をいかしたモデル事業の実施などを支援し、県内各地域への日本版DMO機能の導入を図りました。その結果、県内の5地域(伊勢市、鳥羽市、志摩市、菰野町、大台町)の団体がDMO候補法人として観光庁へ申請し、登録されました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>
			(11) 鈴鹿F1日本グランプリ地域活性化協議会	<p>○ 鈴鹿サーキット及び鈴鹿F1日本グランプリ地域活性化協議会に参画し、宿泊サポートや、会場内での観光PRブース出展(平成28年10月7日～9日)など、関係機関と連携した取組を実施することにより、モータースポーツによる魅力の発信を行いました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>
観光の産業化のさらなる推進戦略	多様な産業との連携強化	観光関連産業の複合化による新たなツーリズムへの対応	(12) 平成31年7月の熊野古道世界遺産登録15周年も視野に入れ、奈良県、和歌山県及び、関係市町等との連携により、その保全とさらなる活用に向けた取組を進めます。	<p>○ 熊野古道サポーターズクラブの会員向けに、メールマガジンで地域や古道の魅力を発信するとともに、保存会や市町と連携した保全体験活動を8回開催し、サポーターズクラブ会員に参加いただきました。</p> <p>【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】</p> <p>○ 世界遺産講演会を平成28年7月に熊野市で開催し、関係市町の住民をはじめ、語り部友の会、各峠保存会の方々など、100名の参加がありました。また、奈良県・和歌山県と連携し、三県協議会を2回、専門委員会を1回開催し、保全・活用に関する取組や課題について協議を行いました。</p> <p>【教育委員会事務局社会教育・文化財保護課】</p>
			(13) 遊び・体験予約サイト等を活用し、県内各地で造成された体験メニュー等着地型旅行商品の流通を支援し、県内での周遊性・滞在性を高めます。	<p>【再掲】</p> <p>○ 三重の観光営業拠点運営協議会の事業において、市町、事業者等が参加するワークショップを上期(平成28年10月～平成29年3月)については5回行い、15の着地型旅行商品を造成しました。造成した商品については、メインビジュアルポスター及びパンフレットを作成するとともに、新たな着地型旅行商品のブランドイメージを構築するため、「三重あそび」のタイトルを用いて、観光連盟のWEBサイトである「観光三重」や楽天トラベルを通じてプロモーションや販売等を行いました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成28年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	多様な産業との連携強化	観光関連産業の複合化による新たなツーリズムへの対応	(14) 本県の農山漁村の魅力を大都市圏等に向け広く情報発信するとともに、自然、文化、農林水産物等、農山漁村地域の豊かな地域資源を生かしたグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、エコツーリズム等の推進により、都市と農山漁村の交流・共生を促進します。	<p>○ 市と農山漁村の交流促進を図るため、地域資源を活用した経済活動に取り組む団体の拡大、情報発信に取り組みました。</p> <p>◆平成27年度：170団体 → 平成28年度：187団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流アドバイザー派遣 7回 ・起業者養成講座 6回 (11名参加) ・広域研修会 2回 ・「いななか旅のススメ」を活用したイベント等での発信 40回 <p>【農林水産部農山漁村づくり課】</p>
			(15) 伊勢志摩国立公園指定70周年を契機に、伊勢志摩地域の魅力を発信し新たな交流機会の増大を図ります。	<p>○ 三重県総合博物館において、企画展「伊勢志摩～常世の浪の重浪よする国へ、いざNOW!～」を開催しました。</p> <p>また、三重が誇る伊勢志摩の真珠の魅力を紹介する交流展示「伊勢志摩の真珠～3000の想いのせて～」を、三重県真珠振興協議会と共催で開催しました。</p> <p>【環境生活部文化振興課】</p> <p>○ 伊勢志摩国立公園指定70周年記念事業の一環として、豊かな自然の保全と伊勢志摩地域への集客・交流を促進するため、市町や関係団体、地元民間企業等とともに「全国エコツーリズム大会」を開催し、約1,650名の方に参加していただきました。また、地域の文化に触れるエコツアーや各種体験イベントの開催、首都圏でのイベントへの出展を通じた情報発信等に取り組みました。</p> <p>【農林水産部みどり共生推進課】</p>
			(16) アウトドアスポーツに関係する民間企業等と連携し、新たな「自然体験プログラム」の開発や実践を促進するとともに、三重の自然の魅力を県内外に発信します。	<p>○ 活動団体や農林水産事業者、アウトドアスポーツ・観光関連の企業等が参加する「三重まるごと自然体験ネットワーク」を設置し、ネットワークの活性化を図るとともに、ネットワーク会員と連携した情報発信に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「三重まるごと自然体験ネットワーク」の設置 会員数：140団体 (平成29年3月末現在) ・会員どうしの連携促進のため、交流会 (1回)、テーマ別研修会 (2回) を開催 ・人材育成のための研修会参加支援 27名 ・新たな自然体験プログラムを創出支援、5団体 ・三重県の自然体験の魅力を発信するため、県内初開催となる環境スポーツイベント「SEA TO SUMMIT」の開催を支援 (紀北町) ・アウトドア企業(株)モンベルと自治体として初となる包括協定を締結 ・都市圏で開催されるモンベルフレンドフェアにおいて、ネットワーク会員と連携した情報発信を実施 (横浜2回、大阪1回) ・県内の認知度向上を図るため、ネットワーク会員が一堂に会した「三重まるごと自然体験フェア」を開催 <p>【農林水産部農山漁村づくり課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成28年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	多様な産業との連携強化	観光関連産業の複合化による新たなツーリズムへの対応	(17) NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンターによって開発された「パーソナルバリアフリー基準」を採用し、関係団体等と協働しながらバリアフリー観光を推進します。	○ バリアフリー観光セミナーを2回（平成28年10月、平成29年2月）、バリアフリー観光コンシェルジュ研修を2回（平成28年11月、平成29年3月）開催しました。また、県内の32ヶ所の観光施設・宿泊施設に対し、パーソナルバリアフリー基準に基づく三重県版バリアフリー観光に係る調査とアドバイスを実施しました。 【雇用経済部観光局観光政策課】
			(18) 最先端ものづくり産業、地域の伝統産業・地場産業等と連携し、産業観光の促進を図ります。	【再掲】 ○ JR東海と連携した旅行商品（「伊勢木綿ハンカチ」特典付き旅行商品）の造成やWEB、SNSを活用した情報発信（SNS写真投稿キャンペーン（応募数10,287件）、みえ食のプロインタビュー（5,387PV）、6人のブロガーによる発信（13,449PV）、大食いyoutuberの起用（70万回以上視聴）等による、ローカルブランディングの確立に取り組みました。 【雇用経済部観光局観光誘客課】
			(19) 予防・健康管理等のヘルスケア産業と、食・農、観光等の地域資源と組み合わせたヘルスツーリズムの取組を促進します。	○ ヘルスツーリズムの取組を促すため、各MieLIPと協議を行いました。 【健康福祉部ライフイノベーション課】
			(20) 旅先で観光とともにスポーツを楽しむ、あるいはスポーツ大会への参加とともに旅を楽しむなど、スポーツを通じた新たな魅力の創出、スポーツを核とした交流機会の増大を図ります。	○ 県営サンアリーナにおいて、プロバスケットBリーグの公式戦やバスケットボールクリニックの実施や志摩半島トレイルランニングレースの実施、近隣の旅館街と提携した合宿パックの提案を行うなど、スポーツを目的とした旅行者の誘致に取り組みました。 【雇用経済部観光局観光政策課】
			(21) 三重県ゆかりの偉人や街道をはじめとした三重の歴史・文化の魅力を広く情報発信するとともに、体験できる機会を充実するなど、歴史・文化を切り口にした交流を促進します。	○ 奈良県、島根県等4県と連携し、「古代歴史文化賞」の発表会・賞贈呈式を平成28年11月1日に、記念シンポジウムを平成29年2月11日に、いずれも東京都内で開催しました。また、奈良県、島根県等13県と連携して共同調査研究を行い、中間発表としてシンポジウムを平成28年12月10日に東京都内で開催しました。 【環境生活部文化振興課】 ○ 総合博物館などの県有施設が、三重県特有の歴史・文化資源を活用し、みえの文化を体感できるセミナーを、首都圏営業拠点「三重テラス」において、平成28年10月から平成29年2月にかけて4回開催しました。 【環境生活部文化振興課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成 28 年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	多様な産業との連携強化	観光関連産業の複合化による新たなツーリズムへの対応	(21) 三重県ゆかりの偉人や街道をはじめとした三重の歴史・文化の魅力を広く情報発信するとともに、体験できる機会を充実するなど、歴史・文化を切り口にした交流を促進します。	<p>○ 県民の皆さんが愛着や誇りをもって地域づくりの活動を行えるよう、地域の語り部や専門家等と連携しながら、歴史街道等を生かした街道フォーラム等のまちづくり事業を地域防災総合事務所や地域活性化局単位で実施しました。</p> <p style="text-align: right;">【環境生活部文化振興課】</p> <p>○ 三重への理解と愛着を深めていただくことができるよう、総合博物館において、昭和の大スター植木等など三重ゆかりのテーマで、企画展や交流展示、セミナー等を開催しました。</p> <p style="text-align: right;">【環境生活部文化振興課】</p> <p>○ 史跡斎宮跡において、県内外や外国からの来訪者の方々に、発掘調査に参加・体験していただくことで、来訪者の増加など交流促進につなげました。</p> <p style="text-align: right;">【環境生活部文化振興課】</p>
観光の産業化のさらなる推進戦略	多様な産業との連携強化	「食」をはじめとした地域資源の磨き上げ	(22) 「三重県営業本部」において、食を目的とする観光につながるよう、「三重ブランド」などの県産品の魅力をPRします。	<p>○ 三重県営業本部では「食の産業振興推進」を平成 28 年度の重点取組の一つとし、年 3 回の営業本部会議及び毎月の推進チーム会議における情報共有や意見交換等を通じて部局間の連携を図りました。また、市町訪問や市町・商工団体等との懇談会を開催し、相互の取り組みの情報共有・連携をはかるとともに、企業等との連携により伊勢志摩サミットの効果を最大限に生かして様々な営業活動に取り組みました。</p> <p>具体的には、国内では、小売事業者等との連携による「三重県フェア」等において、松阪牛や伊勢海老、伊勢茶等の「三重ブランド」認定商品の取扱いを依頼するとともに、ポスター掲示等により消費者へのPRを行いました。</p> <p>また、海外では、シンガポールでの「三重県フェア」は、クールジャパン機構の投資案件である「JAPAN FOOD TOWN」のレストランにおいて、松阪牛や伊勢海老、伊勢茶を使った期間限定メニューを提供し、日本の魅力として、「三重ブランド」を発信しました。</p> <p>関西事務所においては、「伊勢志摩サミット開催記念！三重うまいもんフェア～三重の幸を堪能しよう～！」を実施し、関西圏の企業、三重の応援店舗、スーパー等と連携して、消費者に対する情報発信力強い報道機関を対象に、三重県食材を活用して開発した新メニューの試食会を開催するとともに、三重県フェアを関西圏において実施しました。また、マスメディアを活用した情報発信に取り組みました。</p> <p>①報道機関向け試食会 平成 28 年 9 月 26 日 カゴメ株式会社大阪支店（大阪市淀川区） 内容：カゴメ株式会社の食材と三重県食材（伊賀牛、熊野地鶏、みえジビエ（鹿肉）、松阪豚等）をもとに、三重の応援店舗、カゴメ株式会社、株式会社阪急オアシスが開発した新メニューを提供</p> <p>②三重県フェア 平成 28 年 10 月 13 日～11 月 19 日 関西圏の三重の応援店舗 16 店舗 内容：三重の応援店舗 16 店舗においてイチオシの三重県食材を使った海の幸、山の幸を提供するなど三重県フェアを実施</p> <p>平成 28 年 11 月 10 日～11 日 株式会社阪急オアシス約 80 店舗 内容：三重県食材（松阪豚、的矢カキ等）の販売、三重県食材を使ったレシピを紹介</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成28年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	多様な産業との連携強化	「食」をはじめとした地域資源の磨き上げ	(22) 「三重県営業本部」において、食を目的とする観光につながるよう、「三重ブランド」などの県産品の魅力をPRします。	<p>③ 関西圏における三重の食と観光 PR</p> <p>内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「じゃらん」本誌（平成29年3月1日発行）に三重県特集掲載 ・旅行サイト「じゃらんnet」に三重県PRページ掲載（平成29年2月21日から約2ヶ月間） ・関西在住の「じゃらんnet」会員にメールマガジン配信 ・三重の風景写真展として、伊勢市在住のプロカメラマンによる写真展とトークイベント実施、みえ食旅パスポートやお伊勢さん菓子博をPR（平成29年3月11日 αプラザ大阪※ソニーストア大阪（大阪市北区）） <p>【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>○ グローバルな市場の獲得をめざして、多様な連携活動を促進するためのテーマ別の勉強会や商品戦略の企画立案能力を向上させるための研修会を開催しました。</p> <p>【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p> <p>○ 県内各地域の多様な食の魅力について、ポータルサイト等を通じて情報発信を行いました。</p> <p>【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p> <p>○ 海外販路開拓に取り組む事業者に対しては、台湾及びタイに設置した現地アドバイザーによるサポート、国際見本市への出展の支援を行いました。</p> <p>【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】</p>
			(23) 「みえ旅パスポート」をベースに「食」と観光等に関連した新たな事業を展開し、データの収集・分析を実施することで、新たな顧客の確保、新サービス開発等、効果的な誘客促進やサービス産業の高付加価値化を促進します。	<p>【再掲】</p> <p>○ 平成28年6月30日から実施した「みえ食旅パスポート」の取組により、観光客の周遊性・滞在性の促進と地域の消費喚起・拡大を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発給数（平成29年3月末時点） 115,814部 ・応募者数 ファースト6,616人、セカンド3,780人、プライム2,334人 <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 企業や地域の事業者とのコラボ版パスポートにより、新たな三重ファンの掘り起こしや地域の“稼ぐ力”を引き出す取組を展開しました。「みえ食旅パスポート」とコラボ版パスポートの発給数の総計は、20万2千部に達し、前回の「みえ旅パスポート」の開始9ヶ月後（12万8千部）と比べ、約1.5倍のペースで推移しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中日本エクスとの連携によるSA・PA版みえ食旅パスポート（H28.6.30～H29.3.31、発給数18,420部、応募者数1,247人） ・夢眠ねむ大使デザインのみえ食旅パスポート（H28.10.25～H29.1.9、発給数7,231部、応募者数2箇所周遊339人、3箇所周遊227人） ・513BAKERYとの連携によるみえ食旅パスポート（H28.11.3～H29.5.13、H29.3月末時点の発給数51,300部） ・菓子博実行委員会との連携によるみえ食旅パスポート（H29.1.11～5.31、H29.3月末時点の発給数約10,000部） <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>
			(24) 農林水産資源を活用し、産学官連携により新商品等を生み出していき、「みえフードイノベーション」を推進します。	<p>○ 「みえフードイノベーション・ネットワーク」の運営によりマッチング・展示交流会を開催するとともに、「みえフードイノベーション・プロジェクト」の推進により、新たに1プロジェクトを創出し、6プロジェクトで12種類の新たな商品やサービスの提供につなげました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みえの食」マッチング・展示交流会の開催（1回） ・素材研修会（三重の食材を知る会）の開催（1回） ・ネットワーク会員数：605事業者 ・開発された商品やサービス等：12種類（6プロジェクト） <p>【農林水産部フードイノベーション課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成28年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	多様な産業との連携強化	「食」をはじめとした地域資源の磨き上げ	(24) 農林水産資源を活用し、産学官連携により新商品等を生み出していき、「みえフードイノベーション」を推進します。	○ 「三重県6次産業化サポートセンター」を設置し、国の総合化事業計画認定に向けた支援をはじめ、交付金を活用した施設整備、地域の中心となる人材を育成するための研修会を実施しました。 ・総合化事業計画新規認定件数：8件（合計：59件） ・交付金活用件数：ハード事業2件、ソフト事業1件 ・人材育成研修会の開催：11回 【農林水産部フードイノベーション課】
			(25) 優れた県産品を三重ブランドとして認定し、新たな三重ブランド育成のため、事業者に対し支援を行います。	○ 新たに「桑名のはまぐり」と「伊勢たくあん」の2品目を追加し、17品目38事業者を認定しています。さらに、平成28年度は、伊勢志摩サミット開催にあわせ、各種メディアを通じて国内外に広く情報発信しインバウンドにも対応できるよう、多言語（英語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、簡体字、繁体字、韓国語）のパンフレットとポスターを作成し、情報発信を行いました。 【農林水産部フードイノベーション課】
			(26) 県内で生産される農林水産物について、「みえ地物一番の日キャンペーン」に協賛する食品産業事業者等との連携により、旬、産地、レシピ等の地産地消にかかる情報を広く提供し、本県ならではの食の魅力づくりを支援します。	○ 県内量販店等でのPRイベントにより、県産農林水産物の旬のおいしさや調理法、生産現場の情報などを広く県民へ発信するとともに、「みえの安心食材」の認定商品が当たるプレゼントキャンペーンを実施することで、県産農林水産物や「みえ地物一番の日」キャンペーン、「みえの安心食材」等の県の取組を周知しました。 ・PRイベントの開催：9回 ・プレゼントキャンペーンの実施：1回 ・「みえ地物一番の日」キャンペーン協賛事業者数：916事業者、1,519店舗 ・「みえの安心食材」登録件数：1,045件 【農林水産部フードイノベーション課】
			(27) 地域の資源を活用した新たなビジネスの創出に向け、「みえ地域コミュニティ応援ファンド」	○ 県内外のサービスエリア・パーキングエリアで地域資源を活用した商品の販売を目指した商談会（2回）を開催し、61事業者（179商品）が参加しました。その結果、38事業者（118商品）が成約し、県内事業者の販路拡大につながりました。 【雇用経済部地域資源活用課】 ○ 「みえ地域コミュニティ応援ファンド」については、51件を採択し、「みえ農商工連携推進ファンド」については6件を採択し、その取組を支援しました。 【雇用経済部地域資源活用課、中小企業・サービス産業振興課】 ○ 「みえ地域コミュニティ応援ファンド」の助成金説明会等を行い地域のビジネス創出に取り組みました。 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】
(28) 地域の風土や文化と密接に結びついている伝統産業や地場産業の活性化を図るため、知恵を生かした製品や技術の高度化、ブランド化を進めます。	○ 伝統産業・地場産業の活性化に向けて、デザイナー等との連携により、商品開発から流通までの一貫したデザイン戦略を活用し、大都市圏及び海外でも通用する付加価値の高い商品づくりを支援しました。また、継続して販路開拓まで支援を行い、商品化したものが販売につながりました。 【雇用経済部地域資源活用課】 ○ 日永うちわや松阪木綿、尾鷲わっぱ等の伝統工芸・地場産品を活用したデザイン性の優れた9商品を三重グッドデザイン（工芸品等）に選定し、商品の情報発信を行い、新商品の開発に取り組む事業者を支援しました。 【雇用経済部地域資源活用課】			

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成28年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	多様な産業との連携強化	「食」をはじめとした地域資源の磨き上げ	(28) 地域の風土や文化と密接に結びついている伝統産業や地場産業の活性化を図るため、知恵を生かした製品や技術の高度化、ブランド化を進めます。	○ 伝統産業・地場産業の後継者の確保や技術の伝承・向上など、担い手育成に取り組む事業者(1社)に補助金を交付し、技術の伝承及び人材育成を支援しました。 【雇用経済部地域資源活用課】
			(29) 第27回全国菓子大博覧会・三重実行委員会に参画し、三重県の食の魅力向上を図ります。	○ 三重県菓子工業組合を主体に設立された全国菓子大博覧会・三重実行委員会に参画し、開催に向けた準備、200日前や100日前など節目でのイベントや県のイベントでのPR等、開催機運の醸成と前売券の販売促進を支援しました。 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を担う人材の育成・確保	観光関連産業を担う人材の育成・確保	(30) 飲食業、宿泊業等のサービス産業に従事する人材のマーケティングスキルやおもてなし経営手法の体系的な習得を支援します。	○ 食や観光に関わるサービス産業の在職者を対象に、「おもてなし経営」及び食・観光産業に関する知識・技能を習得する連続講座、質の高いサービスを提供している事業者への派遣研修を実施しました。 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】
			(31) 観光案内所職員をはじめ、観光事業者等を対象にセミナー等の学びの場を設け、「おもてなし意識」を持った来訪者への対応を行うとともに、案内機能の充実等を図ります。	【再掲】 ○ 三重の観光営業拠点運営協議会の事業において、市町、事業者等が参加するワークショップを上期(平成28年10月～平成29年3月)については5回行い、15の着地型旅行商品を造成しました。また、商品造成のワークショップの他に、観光連盟のWEBサイト「観光三重」のデータ等を活用したワークショップを行い、マーケティングや情報発信等を学ぶ機会を設けました。 【雇用経済部観光局観光誘客課】
			(32) 県内のボランティアガイド団体で構成される「おもてなし三重観光ボランティアガイド協議会」の活動等を支援し、おもてなしの心あふれるガイドの育成、技術向上、ネットワーク化を促進します。	○ 三重県観光連盟を通じて、ボランティアガイド間の連携、組織強化を図るため、ボランティアガイド連絡協議会の支援を実施するとともに、研修会、観光ボランティアガイド養成講座への助成等を行いました。 ・全体研修会 平成28年11月30日 26団体 194名参加 ・養成講座への助成 2団体 計10回 ボランティアガイド 新規加入者数 計7名 【雇用経済部観光局観光誘客課】
(33) 地域の自然体験活動等をコーディネートできる人材の育成・確保を促進します。	○ 国内外からの教育旅行等の団体の受入や誘客拡大を目指そうとする大紀町地域活性化協議会に対し、専門家派遣、ワークショップ等により農山漁村観光をプロデュースする人材や組織の育成を支援するとともにPRツールの整備を支援しました。 ・ワークショップの開催 3回 ・教育旅行誘致に向けた学習会の開催 1回 ・小学生を対象としたモニターツアーの実施 1回 ・台湾への教育旅行誘致 1回 ・国内外からの教育旅行誘致に向けたPRビデオの作成 【農林水産部農山漁村づくり課】			

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成28年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を担う人材の育成・確保	観光関連産業を担う人材の育成・確保	(34) 「三重の文化(郷土の文化編)」等の教材を活用しながら、郷土を愛する心や地域に貢献する意欲を育む郷土教育を推進します。	<p>○ 教材「三重の文化」を活用した中学校の割合は100%であり(平成28年度)、三重県内の全中学校において、活用されました。また、「ふるさと三重かるた」を活用している幼稚園、小学校、中学校の割合が増加しました。 (公立幼稚園:92.4%、小学校:94.6%、中学校:75.6%)</p> <p>【教育委員会事務局小中学校教育課】</p> <p>○ 中学生が郷土への愛着等を育み、積極的に自らの考えや意見を発信することをねらいとし、教材「三重の文化」等を参考に「中学生からの提案・発信」及び「郷土三重を英語で発信!〜ワン・ペーパー・コンテスト〜」を実施しました。 【教育委員会事務局小中学校教育課】</p> <p>○ 三重県総合博物館(MieMu)と連携し、幼稚園、認定こども園、保育所の幼児と小学生を対象として「ふるさと三重かるた」大会を開催しました。 【教育委員会事務局小中学校教育課】</p>
			(35) 高等教育機関と連携し、マネジメントができる観光の専門人材の育成を検討します。	<p>○ 平成28年6月に皇學館大学において「地域の観光を学ぶ」をテーマに講義を行いました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>
			(36) 県内高等学校での職業教育等を通じて、観光関連産業で活躍できる人材の育成を推進します。	<p>○ 県内の10商工会議所に「みえのしごと」魅力発見に関する業務委託を行い、地域に魅力のある産業や事業所があることについて児童生徒や教員の理解を深める機会を創出しました。特に、鳥羽商工会議所では、基幹産業である「観光」にふれる産学交流事業を年2回実施し、学校関係者と地域の観光業者がお互いの理解を深めました。</p> <p>第1回 日時 平成28年10月19日 会場 鳥羽ビューホテル花真珠 参加者 高等学校教員14名 内容 女将による和室での所作講座 料理人に学ぶ魚のおろし方 館内見学 女将、若手社員等の意見交換会</p> <p>第2回 日時 平成28年12月6日 会場 石鏡第一ホテル神具良 参加者 高等学校教員等14名 内容 インターネットマーケティングの今 〜楽天トラベルアワード2015金賞受賞までの道のり〜 館内見学 社長、若手社員等の意見交換会 【教育委員会事務局高校教育課】</p>
(37) 若年就労支援の拠点である「おしごと広場みえ」において、観光関連産業へ就職を希望する人材に対して、適切な情報を提供します。	<p>○ 「おしごと広場みえ」において、観光関連産業への就職を希望する若年者等に対して、雇用関係情報の提供、職業相談、職業紹介、セミナーの開催等、総合的な就職支援サービスを提供しました。 【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ 中小企業の様々な魅力を発信するデータベース「みえの企業まるわかりNAVI」において、観光関連の企業を掲載し、認知度向上を図りました。 【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ 県内企業を訪問するバスツアーを開催し、観光関連産業の経営者等と若年者との交流会を実施しました。 【雇用経済部雇用対策課】</p>			

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成28年度観光施策の取組状況
観光の産業化のさらなる推進戦略	観光関連産業を担う人材の育成・確保	観光関連産業を担う人材の育成・確保	<p>(38) ええとこやんか三重移住相談センター等で開催するU・Iターン就職セミナーを活用して、移住希望者と観光関連事業者とのマッチングを支援します。</p> <p>(39) 一定期間地域に居住して地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の活動に取り組む「地域おこし協力隊」の募集に当たり、県内市町合同説明会を開催するなど隊員の採用に向けた支援を行います。</p>	<p>○ 「ええとこやんか三重移住相談センター」に就職相談アドバイザーを設置し、三重県の企業情報、求人情報の提供や、U・Iターン就職希望者を対象にした就職セミナー等を開催するなど、U・Iターン就職に関する業務を行い、県内の観光関連事業者への就職を促進しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部雇用対策課】</p> <p>○ JOIN移住交流・地域おこしフェア(平成29年1月15日)では8,591人の来場者があり、三重県関係のブースでは143件の相談がありました。地域おこし協力隊全国サミット(平成28年11月27日)では尾鷲市地域おこし協力隊員が販売・展示ブースに出展しました。</p> <p style="text-align: right;">【地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課】</p> <p>○ 地域おこし協力隊募集説明会(平成28年6月19日)には10市町の参加があり18組21名の参加者がありました。</p> <p style="text-align: right;">【地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課】</p> <p>○ 隊員のフォローアップ研修を開催し、全体会(平成28年12月15日)には7名の参加がありました。また必要に応じて、個別のフォローを3回実施しました。</p> <p style="text-align: right;">【地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課】</p> <p>○ 隊員の初任者研修会(平成29年1月26日～27日)を大学教授や先輩隊員を講師に招き開催しました。隊員9名、市町担当職員14名の参加がありました。</p> <p style="text-align: right;">【地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課】</p>
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	周遊性・滞在性の向上につながる誘客の仕組みづくり	<p>(40) 三重県観光キャンペーンで設置した「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」、「みえ旅パスポート」を進化させ、県内での周遊性・滞在性を高める新たな展開を進めます。</p>	<p>【再掲】</p> <p>○ 三重の観光営業拠点運営協議会の事業において、市町、事業者等が参加するワークショップを上期(平成28年10月～平成29年3月)については5回行い、15の着地型旅行商品を造成しました。造成した商品については、メインビジュアルポスター及びパンフレットを作成するとともに、新たな着地型旅行商品のブランドイメージを構築するため、「三重あそび」のタイトルを用いて、観光連盟のWEBサイトである「観光三重」や楽天トラベルを通じてプロモーションや販売等を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光誘客課】</p> <p>【再掲】</p> <p>○ 平成28年6月30日から実施した「みえ食旅パスポート」の取組により、観光客の周遊性・滞在性の促進と地域の消費喚起・拡大を図りました。</p> <p>・発給数(平成29年3月末時点) 115,814部 ・応募者数 ファースト6,616人、セカンド3,780人、プレミアム2,334人</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成28年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	周遊性・滞在性の向上につながる誘客の仕組づくり	(40) 三重県観光キャンペーンで設置した「みえ旅案内所」、「みえ旅おもてなし施設」、「みえ旅パスポート」を進化させ、県内での周遊性・滞在性を高める新たな展開を進めます。	<p>【再掲】</p> <p>○ 企業や地域の事業者とのコラボ版パスポートにより、新たな三重ファンの掘り起こしや地域の“稼ぐ力”を引き出す取組を展開しました。「みえ食旅パスポート」とコラボ版パスポートの発給数の総計は、20万2千部に達し、前回の「みえ旅パスポート」の開始9ヶ月後（12万8千部）と比べ、約1.5倍のペースで推移しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中日本エクスとの連携によるSA・PA版みえ食旅パスポート（H28.6.30～H29.3.31、発給数18,420部、応募者数1,247人） ・夢眠ねむ大使デザインのみえ食旅パスポート（H28.10.25～H29.1.9、発給数7,231部、 応募者数2箇所周遊339人、3箇所周遊227人） ・513BAKERYとの連携によるみえ食旅パスポート（H28.11.3～H29.5.13、H29.3月末時点の発給数51,300部） ・菓子博実行委員会との連携によるみえ食旅パスポート（H29.1.11～5.31、H29.3月末時点の発給数約10,000部） <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>
			(41) 市町等が参画する「三重の観光営業拠点運営協議会」を通じて、地域が主体となって企画した体験メニュー等、着地型旅行商品の流通を支援することにより、県内での周遊性・滞在性を高めます。	<p>【再掲】</p> <p>○ 三重の観光営業拠点運営協議会の事業において、市町、事業者等が参加するワークショップを上期（平成28年10月～平成29年3月）については5回行い、15の着地型旅行商品を造成しました。造成した商品については、メインビジュアルポスター及びパンフレットを作成するとともに、新たな着地型旅行商品のブランドイメージを構築するため、「三重あそび」のタイトルを用いて、観光連盟のWEBサイトである「観光三重」や楽天トラベルを通じてプロモーションや販売等を行いました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>
			(42) 「北伊勢広域観光推進協議会」、「伊賀流忍者観光推進協議会」、「(公社)伊勢志摩観光コンベンション機構」、「東紀州地域振興公社」等、各地域における広域連携の取組を支援します。	<p>○ 「伊賀流忍者観光推進協議会」と連携して、三重県総合博物館で開催した企画展「THE NINJAー忍者ってナンジャ!？」と伊賀流忍者博物館、赤目四十八滝を周遊するスタンプラリーを実施しました。（参加者 566名）</p> <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p> <p>○ 伊勢志摩観光コンベンション機構を通じて、三重県観光の核である伊勢志摩地域が一体となって、ツーリズムエキスポジャパン2016（平成28年9月22日～25日）に出展するなど、観光情報の発信や誘客促進などに取り組みました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p> <p>○ 伊勢志摩サミットで注目の集まる機会を捉え、さらなる伊勢志摩地域のブランド化、域内周遊、宿泊促進を図るため、伊勢志摩地域最大の魅力である伊勢神宮をメインテーマに実施する「伊勢志摩キャンペーン」（平成28年10月1日～平成29年3月31日）に参画し、地域と一体となって、伊勢志摩地域内の周遊性・滞在性の向上に取り組みました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p> <p>○ 東紀州地域振興公社及び管内市町と連携したワークショップを4回開催し、東紀州地域における観光関連データや三重県観光キャンペーンの取組で得た「みえ旅パスポート」のデータ等、客観的データに基づき市場や消費者ニーズを把握するとともに、地域・年齢・性別などにより市場を細分化した上で、東紀州の強みを生かした情報発信と誘客促進の取組を実施するなどの展開を図りました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成28年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	周遊性・滞在性の向上につながる誘客の仕組みづくり	(42) 「北伊勢広域観光推進協議会」、「伊賀流忍者観光推進協議会」、「(公社)伊勢志摩観光コンベンション機構」、「東紀州地域振興公社」等、各地域における広域連携の取組を支援します。	○ 東紀州地域振興公社では、観光展や物産展への出展、ホームページやガイドブック等により地域の魅力発信を行うとともに、地域の事業者に対しては、商談会への出展支援を行うなど、販路拡大等の促進に取り組みました。また、地域の団体が行う新たな語り部の養成に対する支援を行うとともに、英語語り部を認定するなど外国人旅行者の受入環境の整備を図りました。 【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】
			(43) 南部地域の魅力ある自然、歴史・文化、食等を積極的に情報発信し、県内外との交流を促進するなど、複数の市町が連携した南部地域活性化に向けた取組に対し、三重県南部地域活性化基金等を活用し支援します。	○ 熊野古道来訪者数の増加に向け、東紀州の5市町が連携して、峠間シャトルの運行や市町のイベントと連携したツアー（19回、計99名参加）を実施するとともに、都市圏での観光物産展等において東紀州地域のPR活動を実施しました。 【地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課】 ○ 南部地域10市町が連携し、ライダー目線で地域の魅力を取り上げたツーリングガイドを40,000部作成し、地域内外の道の駅や高速SA、バイクショップ等に設置するとともに、平成28年9月に神戸市で開催されたバイククラブフォーラムの場で来場者に配布しました。 また、地域内の指定箇所を回るモバイルツーリングスタンプラリーによって約570人のライダーが地域を訪れたほか、平成28年11月に度会町で実施したイベントでは、集まった3,000人を超えるライダーに対し、地域のPRを行いました。 【地域連携部南部地域活性化局南部地域活性化推進課】
			(44) 地域が実施する夜間のイベントなど周遊性・滞在性を高める取組を促進します。	【再掲】 ○ 伊勢志摩観光コンベンション機構を通じて、三重県観光の核である伊勢志摩地域が一体となって、ツーリズムエキスポジャパン2016（平成28年9月22日～25日）に出展するなど、観光情報の発信や誘客促進などに取り組みました。 【雇用経済部観光局観光誘客課】 【再掲】 ○ 伊勢志摩サミットで注目の集まる機会を捉え、さらなる伊勢志摩地域のブランド化、域内周遊、宿泊促進を図るため、伊勢志摩地域最大の魅力である伊勢神宮をメインテーマに実施する「伊勢志摩キャンペーン」（平成28年10月1日～平成29年3月31日）に参画し、地域と一体となって、伊勢志摩地域内の周遊性・滞在性の向上に取り組みました。 【雇用経済部観光局観光誘客課】
			(45) 「吉野・高野（こうや）・熊野の国」、「東大和西三重観光連盟」等の他府県等との広域連携の取組を進めます。	○ 「吉野・高野・熊野の国」事業において、大都市圏の20代～40代女性や外国人をターゲットとしたインターネットや情報誌での情報発信を行いました。 【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした観光プロモーション	(46) 「忍者」、「海女」等を活用した観光振興を図るため、関係自治体と連携した取組（日本忍者協議会等）で、発信力を強化し、本物を求める観光客の増加をめざします。	○ 「日本忍者協議会」において忍者にゆかりのある自治体等と連携し、「忍者」についての大規模なマーケティング調査や、昨年度開発した広域周遊ルートへの海外旅行会社の視察招聘（8ヶ国16社）、忍者とのコラボ商品の開発（3件）などに取り組みました。 【雇用経済部観光局観光誘客課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成28年度観光施策の取組状況
伊勢志摩 サミット 開催等の 好機を生 かした誘 客戦略	何度でも 訪れたい 観光地づ くりをめ ざした国 内誘客	何度でも 訪れたい 観光地づ くりをめ ざした観 光プロモ ーション	(46) 「忍者」、 「海女」等を活用 した観光振興を 図るため、関係自 治体と連携した 取組(日本忍者協 議会等)で、発信 力を強化し、本物 を求める観光客 の増加をめざし ます。	○ 三重への理解と愛着を深めていただくことができるよう、総合博 物館において、忍者をテーマとした企画展を、平成28年10月25日 から平成29年1月9日にかけて開催しました。 【環境生活部文化振興課】
				【再掲】 ○ 「伊賀流忍者観光推進協議会」と連携して、三重県総合博物館で 開催した企画展「THE NINJA-忍者ってナンジャ!？」と伊賀流忍者 博物館、赤目四十八滝を周遊するスタンプラリーを実施しました。 (参加者 566名) 【雇用経済部観光局観光誘客課】
				○ 「海女振興協議会」において、海女サミット2016(平成28年11 月4日～5日)に参画するなど、国内外への海女文化の情報発信や 文化交流事業を実施し、海女文化の振興・継承を図りました。 【雇用経済部観光局観光誘客課】
			(47) 「みえ旅パ スポート」のデー タ等を活用し、 「三重県観光の 共感者(三重ファン、リピーター)」 の新規開拓、再来 訪促進をめざし ます。	○ コアな三重ファンである首都圏在住の「みえ旅パスポート」達成 者を対象に三重テラスで「食」をテーマとした交流イベントの開催 や人気ブロガーによる「みえ食旅」レポートなど、「みえ旅パス ポート」のデータを活用した取組を展開しました。 【雇用経済部観光局観光誘客課】
			(48) 関西圏での 観光プロモーシ ョンの強化を図 るとともに、首都 圏営業拠点「三重 テラス」を活用 し、関西圏、首都 圏から本県への 誘客を促進しま す。	○ 経済界、県人会等、小売・流通業者との関係の構築などとのネッ トワークづくりに取り組むとともに、県内市町、団体等と連携して 関西圏での観光展、物産展などに出展し、観光誘客につなげるため の取組を実施しました。また、県内事業者に対して、関西圏の流通 事業者や外食事業者等との商談機会の提供や、関西圏の事業者や流 通事業者を対象に、県内生産者等への訪問を実施するなどして「食」 の販路拡大等の支援に取り組みました。 【雇用経済部三重県営業本部担当課】
				○ 三重テラスでは、サミット開催を契機に向上した知名度を活かし た三重ファンの獲得、日本橋エリアの関係団体・他県アンテナショ ップとの連携等を通じた集客や首都圏におけるネットワークの強化 と拡大を図りました。 このうち、ショップにおいては、サミット関連商品の特設コーナ ーの設置や応援ありがとうキャンペーンを実施しました。サミット で使われた商品の英語表記など外国人観光客への対応に加え、新商 品等のテストマーケティングの実施など、県内事業者の販路拡大や チャレンジを支援しました。 また、レストランでは、サミット開催を記念した特別メニューや 時宜を得たメニュー更新により、リピーターの確保とさらなる新規 顧客の開拓に努めました。 さらに、イベントスペースにおいては、伊勢志摩サミット写真展 を行ったほか、夏休みには、伊賀忍者体験など、家族で楽しめるイ ベントを実施しました。また、首都圏での情報発信を効果的に実施 していただくためのポイントを、市町や商工団体等関係団体に情報 提供し、連携を図りました。 【雇用経済部三重県営業本部担当課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成28年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした観光プロモーション	(48) 関西圏での観光プロモーションの強化を図るとともに、首都圏営業拠点「三重テラス」を活用し、関西圏、首都圏から本県への誘客を促進します。	<p>【再掲】</p> <p>○ 総合博物館などの県有施設が、三重県特有の歴史・文化資源を活用し、みえの文化を体感できるセミナーを、首都圏営業拠点「三重テラス」において、平成28年10月から平成29年2月にかけて4回開催しました。</p> <p style="text-align: right;">【環境生活部文化振興課】</p>
			(49) 首都圏、関西圏、中京圏等の大都市圏において、メディアを活用し、ターゲットを絞った情報発信に取り組むほか、旅行会社等関係者に対する説明会を通じた働きかけ等により、本県への誘客を促進します。	<p>○ 県内市町等と連携して、関西圏の報道機関の記者を県内現地に招き、取材をしてもらおうプレスツアーや、県内市町等と一緒に関西圏の報道機関に営業活動を行うマスコミキャラバンを引き続き実施しました。その結果、関西圏の各マスコミでの記事掲載につながるなど旬の情報を効果的に発信できました。また、PR効果、テーマ性、費用対効果、出展後の展開の可能性等を考慮しながら、より効果の高いイベント等に出席し、県内市町、団体及び観光事業者等と連携して、伊勢志摩サミット、お伊勢さん菓子博、みえ食旅パスポート、熊野古道、忍者、女子旅等、三重の多様な魅力を各ターゲットごとに情報発信しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p> <p>○ 伊勢志摩サミット開催を記念し、「三重テラス」や小売事業者等9社との連携により、首都圏を中心に1,037店舗で「三重県フェア」等を実施しました。延べ1,953万世帯へのチラシの配布や、知事トップセールスの実施等により延べ64回以上メディアに取り上げられるとともに、サミット開催地の伊勢志摩地域の魅力を中心に情報発信を行うことで、本県への誘客を促進しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部三重県営業本部担当課】</p>
			(50) (公社)三重県観光連盟等と連携して、旬の情報等を発信することにより、本県への来訪の動機づけを行い誘客促進を図ります。	<p>【再掲】</p> <p>○ 中京圏・関西圏の旅行会社と県内観光関連事業者とをマッチングする商談会を開催し、1事業者の提案が商品として採用され、1事業者が旅行会社と新たに販売契約を締結しました。</p> <p>(名古屋会場 参加事業者：14者 参加旅行会社：8社) (大阪会場 参加事業者：15者 参加旅行会社：8社)</p> <p>首都圏のメディアと県内市町とをマッチングする交流会を開催し、雑誌やウェブ等6媒体で参加市町の提供した情報が発信されました。</p> <p>(参加メディア：39媒体 参加市町：14団体)</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光誘客課】</p> <p>○ 三重県観光キャンペーンで構築した周遊性・滞在性の向上、また顧客データの蓄積に寄与した「みえ旅パスポート」や、県内全域のおもてなしネットワークとなった「みえ旅案内所」や「みえ旅おもてなし施設」といった仕組み・体制をいかした新たな取組等の情報発信において、(公社)三重県観光連盟の事業と連携し、観光関係事業者等との官民協働による情報発信力の強化に努めました。具体的には、ホームページ「かんこうみえ」のサイト内に、伊勢志摩サミット特集やフォトコンテスト等のページを設け、三重県内の観光情報と併せた発信を行うとともに、季刊紙「観光三重」など、観光連盟が持つツールを活用した県内の魅力発信に取り組みました。</p> <p>ページビュー 総数 17,558,759件 訪問者数 総数 7,257,492人</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成28年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした観光プロモーション	(50) (公社) 三重県観光連盟等と連携して、旬の情報等を発信することにより、本県への来訪の動機づけを行い誘客促進を図ります。	<p>○ 情報発信ツールとして活用が広がっている SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）を活用し、フェイスブック、ツイッター及びLINEでの情報発信に取り組みました。</p> <p>フェイスブック ファン数 17,062 人 ツイッター フォロワー数 4,482 人 インスタグラム フォロワー数 5,152 人 LINE 有効ともだち数 3,815 人 メールマガジン 購読者数 15,704 人</p> <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p> <p>○ (公社) 三重県観光連盟のフリーダイヤルや窓口等への問い合わせに対し、三重県の観光案内を行いました。(4,696 件)</p> <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p> <p>○ 映画・映像関係者が求めるロケ地情報について、県内 9 つのフィルムコミッションと連絡調整をとりながら、情報の収集・発信に取り組むとともに、ロケ支援を行いました。また、県内各フィルムコミッション間の連携の促進、さらなる活動の円滑化及び先進事例の取組の研究を図るため、研修会及び情報交換会（平成 29 年 2 月 20 日開催）を開催しました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p> <p>○ 県内外へ広く発信できる映画や映像のロケ地について、地域の観光や食等の情報とあわせて、地域を紹介するロケ地マップ等、PR ツールの作成に取り組みました。具体的には、映画「クハナ！」のロケ地マップを作成しました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>
			(51) 県内のフィルムコミッションとの連携を図りながら、本県を舞台とした映画、テレビ番組等とタイアップし、三重県への誘客を図ります。	<p>○ 一部の大使の方に観光審議会の委員になっていただくとともに、伊勢志摩サミットやみえ食旅パスポート、お伊勢さん菓子博 2017 に関する各種イベントへの出演による PR 活動や SNS 等のメディアによる発信を通じて、三重の魅力を強く PR していただきました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光政策課】</p>
			(52) 三重県ゆかりの著名人等の協力を得て、本県の観光魅力の PR に取り組みます。	
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	学生・若者をターゲットにした誘客促進	(53) 「伊勢志摩学生団体誘致委員会」と連携し、首都圏の中学校を対象に修学旅行の誘致活動を実施するとともに、阪神なんば線や新名神高速道路の開通に伴い、本県へのアクセスが向上した関西圏西部の小学校を訪問し、同地域からの誘致にも取り組みます。	<p>○ 伊勢志摩学生団体誘致委員会、三重県東京事務所及び関西事務所と連携し、首都圏の中学校及び関西圏の小学校を訪問するなど、修学旅行の誘致活動を展開しました。首都圏は平成 28 年 7 月 10 日～12 日にかけて中学校 81 校を訪問、関西圏は平成 29 年 2 月 9 日～10 日にかけて小学校 85 校を訪問しました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p> <p>○ ジュニアサミット開催を機に、北勢地域を中心に、新たな視点での体験・学習旅行の受入体制づくりに取り組みました。具体的には、「課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び」（アクティブ・ラーニング）の視点に立った体験・学習メニュー及びモデルコースを企画・造成し、その内容を基に県外工業高校等へのヒアリングを実施しました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>
			(54) 県内及び近隣府県の小中学校担当者等を対象に、海や山での体験、工場見学といった様々な体験メニューを紹介し、教育旅行の目的地としての三重県を PR します。	<p>○ 教育旅行誘致の機運が高まっている北勢地域の受入企業情報を中心に三重県を PR するための情報収集を行いました。</p> <p>【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成28年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	何度でも訪れたい観光地づくりをめざした国内誘客	学生・若者をターゲットにした誘客促進	(55) 三重県観光キャンペーンで生まれた「みえ旅パスポート」を20代、30代の若年層をターゲットにしたスマートフォンアプリに進化させます。	<p>○ 旅行先でスマートフォンを活用した情報収集のニーズが高まっていることから、スマートフォンでパスポートを活用したオススメ周遊コースの紹介や、最寄りの「みえ旅おもてなし施設」が検索できる仕組みを構築しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	インバウンド倍増に向けた海外誘客	対象国・地域の実情に応じたプロモーション及び誘客活動の展開	<p>(56) 伊勢志摩サミット開催の好機を生かし、欧米市場、富裕層をターゲットにした誘客プロモーションを新たに実施します。</p> <p>(57) 県内に多くのゴルフ場が立地する特性を生かし、富裕層の中でも連泊が期待でき県内消費額も大きい海外ゴルフ客をターゲットにゴルフツーリズムの誘致に取り組みます。</p> <p>(58) 世界最大の旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」と連携し、個人の外国人旅行者（FIT）の誘客を図ります。</p>	<p>○ 県内事業者とともにフランス（平成28年6月）やアメリカ（平成29年2月）の旅行会社を訪問し、セールスを行ったほか、ロサンゼルス旅行博（平成29年2月）や、パリの旅行博（平成29年3月）等への出展を行い県の魅力をPRしました。また、台湾とフランスに現地レップ（県に代わって営業活動を行う代理人）を設置し、現地の旅行会社やメディアへのセールス等プロモーションを展開しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ 県内においては、欧米メディア（英国大手航空会社【British Airways】の機内誌等）の取材受入等を行いました。また、平成28年11月には、世界で最も権威があるといわれている富裕層旅行商談会 ILTM（International Luxury Travel Market）事務局と日本政府観光局（JNTO）との共催で「海外富裕層旅行者の誘致」をテーマとしたセミナーを開催したほか、平成29年2月には ILTM Japan2017（於：東京）に参加するために来日した海外の富裕層向け旅行会社及びメディア計21名を招請し、サミット開催地である伊勢志摩地域を中心にファムトリップを実施しました。あわせて、三重県として ILTM Japan2017 に参加し、富裕層旅行を取り扱う海外の旅行会社に対して三重県の観光の魅力をPRしました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ アジアゴルフツーリズムコンベンション（AGTC、平成28年4月、タイ）やインターナショナルゴルフトラベルマート（IGTM、平成28年11月、スペイン）等に出展し、ゴルフデスティネーションとしての三重県の知名度向上及び人的ネットワークの構築に努めました。また、そうした出展を通じて有望と判断されたゴルフツアーオペレーターやゴルフ関係メディアの招請事業を実施しました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ 「ゴルフツーリズムの地域間連携の促進に係る覚書」（MOU）に基づき、タイのゴルフ場関係者など104名がゴルフツアー及び交友交流のために来県しました。（平成28年6月）</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p> <p>○ 口コミ促進カードの配布等を行い、口コミの充実を図りました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成28年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	インバウンド倍増に向けた海外誘客	対象国・地域の実情に応じたプロモーション及び誘客活動の展開	(59) トップセールスをはじめ、現地関係者・キーパーソンに直接働きかけるミッション派遣等を、海外の有望市場を対象として実施することにより、本県の認知度を向上させます。	○ 平成29年2月に知事を団長としたミッション団が台湾を訪問し、高雄市長らとの会談を通じて、教育旅行誘致に向けレトップレベルでの関係をさらに強化しました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
			(60) 「忍者」、「海女」、「真珠」等、本県が世界に誇るクールジャパン資源を活用し、海外に対して本県を強く印象づけるブランドイメージを形成するとともに、強力に発信していきます。	【再掲】 ○ 「日本忍者協議会」において忍者にゆかりのある自治体等と連携し、「忍者」についての大規模なマーケティング調査や、昨年度開発した広域周遊ルートへの海外旅行会社の視察招聘(8ヶ国16社)、忍者とのコラボ商品の開発(3件)などに取り組みました。 【雇用経済部観光局観光誘客課】 【再掲】 ○ 「伊賀流忍者観光推進協議会」と連携して、三重県総合博物館で開催した企画展「THE NINJA-忍者ってナンジャ!？」と伊賀流忍者博物館、赤目四十八滝を周遊するスタンプラリーを実施しました。(参加者 566名) 【雇用経済部観光局観光誘客課】 ○ 伊勢志摩サミット(三重県情報館)において、記録映像「海女、一日」を公開し、海女漁の魅力を世界へ発信しました。 これまでに作成した記録映像をもとに、鳥羽・志摩の海女習俗を世界に紹介するため、約10分の総集編映像「海とともに」(日本語・英語版)を作成し、三重テラス等で上映しました。また、インターネット上で記録映像「海女、一生」「海女、一日」を閲覧できるよう配信しました。 【教育委員会事務局社会教育・文化財保護課】
			(61) 海外のメディア、旅行関係者等による県内視察・取材の招聘・受入に積極的に取り組むほか、SNS等を活用して、本県の魅力を直接、海外に伝えます。	○ 海外メディアや旅行関係者等による県内視察については、54件の受入れを行いました。また、インターネット等を活用した情報発信については、三重県観光の外国語ホームページに500,078件のアクセスがあったほか、県観光局が運用するSNS(Facebook等)の対応言語を4種3言語から8種7言語に拡大し、本県の魅力発信に取り組みました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
			(62) 海外での三重県フェアの開催等、三重県の認知度向上をめざした情報発信等の取組を進めることで県産品のブランド力向上や海外からの観光客・ビジネス客の増加につなげます。	○ 海外での「三重県フェア」等は、台湾(高雄市)、香港、タイ(バンコク市)、マレーシア(クアラルンプール市他)、シンガポールの5か国で実施しました。 フェアには、延べ52事業者の商品が出展され、13事業者が現地に渡航し、本県の魅力を発信しました。 また、会場には本県の観光情報を発信し、総合的な魅力の発信を行うとともに、台湾では、モビリティランドや台湾旅行社との連携による旅行商品のプロモーションを行いました。 【雇用経済部三重県営業本部担当課】 ○ 海外販路開拓に取り組む事業者に対しては、台湾及びタイに設置した現地アドバイザーによるサポート、国際見本市への出展の支援を行いました。 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成28年度観光施策の取組状況
伊勢志摩 サミット 開催等の 好機を生 かした誘 客戦略	インバウ ンド倍増 に向けた 海外誘客	対象国・地 域の実情 に応じた プロモー ション及 び誘客活 動の展開	(63) 国・地域別 のマーケティング を通じて、県内 各地の温泉と伊 勢海老等のグル メを組み合わせ たコース、アウト レットモール、お かけ横丁等での ショッピングや 食べ歩きを中心 としたコース、熊 野古道伊勢路を はじめ歴史的・文 化的景観、建造物 等を巡るコース など、三重県らし さを前面に押し 出した具体的な モデルコースを 設定し、海外の旅 行会社に対して 提案する等の働 きかけを行います。	○ ミッション派遣や現地でのセールスコール（旅行会社訪問）など で、三重県の魅力ある具体的なモデルコースを提案したほか、旅行 会社の県内視察を通じて、旅行商品の造成に向けた PR を行いまし た。（県内視察等受入 54 件、商談会 24 件） 【雇用経済部観光局海外誘客課】
			(64) 中国河南 省、台湾新北市・ 高雄市等との観 光交流の拡大を 推進します。	○ 台湾新北市については、平溪国際天燈祭りへ参加し、現地で三重 県の観光 PR 等を行いました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
			(65) 県、市町、 観光関連事業者 等が参画する「三 重県外国人観光 客誘致促進協議 会」を核として、 海外からの誘客 促進に取り組み ます。	○ 「三重県外国人観光客誘致促進協議会」を核として、海外メデイ アや旅行会社等による県内視察の受入を行うとともに、現地におけ る広告宣伝等を行い、本県の PR を実施しました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
			(66) 世界各地に 展開している日 本政府観光局(J NTO)の現地事 務所、駐日外国公 館等との協力関 係を深め、誘客に つなげるための 情報交換、海外に 向けた情報発信 に取り組みます。	○ 世界各国に事務所を持つ JNTO と協力して、現地での情報発信及び プロモーションの際に有効な情報提供を受けて事業を実施しまし た。 【雇用経済部観光局海外誘客課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成28年度観光施策の取組状況
伊勢志摩 サミット 開催等の 好機を生 かした誘 客戦略	インパ ウ ンド倍 増に 向けた 海外誘 客	国及び他 府県との 広域連携 の推進	(67) 国のビジッ ト・ジャパン事業 の活用等、国及び 日本政府観光局 (JNTO)と連 携した各種プロ モーションに取り 組みます。	○ 「国際展開基本方針」に基づきターゲット市場を選定してプロモーションに取り組むとともに、JNTO等が実施するイベントやメディア招請の機会を積極的に活用し、本県の観光資源の露出拡大及び誘客促進を図りました。 (台湾) 伊勢湾地域の知名度向上を目的とした情報発信やメディア招請、商談会を実施しました。現地にレップ（県に代わって営業活動を行う代理人）を設置し、現地の旅行会社やメディアへのセールス等プロモーションを展開しました。 (東南アジア) 奈良県、和歌山県等と連携し、タイ、マレーシアなど東南アジアからの誘客に向け、旅行博・商談会への出展や旅行会社招請を実施しました。また、タイにおいては「近鉄レールパス」のプロモーションを行い、三重県への誘客促進に取り組みました。 (フランス) 三重県固有の歴史・文化資源の魅力を確立すべく、旅行会社へのセールスコールや旅行会社招請を実施しました。また、現地にレップ（県に代わって営業活動を行う代理人）を設置し、現地の旅行会社やメディアへのセールス等プロモーションを展開しました。 (香港) 和歌山県等と連携し、レンタカーによる訪日旅行の実績の多い香港市場をターゲットに、新関西国際空港と中部国際空港を結ぶ紀伊半島周遊エリアをドライブ・ツーリズム・コースとして定着させることを目指し、メディア招請を行いました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
			(68) 昇龍道プロ ジェクトの取組 を通じて、スケ ールメリットを生 かした誘客活動 を展開します。	○ タイ バンコクにおいて、「昇龍道（中部・北陸）物産観光展実行委員会に参画し、農林水産物・食品の輸出促進・海外販路拡大と、訪日観光客のさらなる誘致を目的とした物産観光展に参加しました。 (県内事業者：出展2社、商談会1社参加) 【雇用経済部三重県営業本部担当課】
			(69) 中部及び関 西の両圏域の結 節点に位置する 地理的特性等を生 かした広域観 光ルートを、他府 県等と連携して 開発します。	【再掲】 ○ 「国際展開基本方針」に基づきターゲット市場を選定してプロモーションに取り組むとともに、JNTO等が実施するイベントやメディア招請の機会を積極的に活用し、本県の観光資源の露出拡大及び誘客促進を図りました。 (台湾) 伊勢湾地域の知名度向上を目的とした情報発信やメディア招請、商談会を実施しました。現地にレップ（県に代わって営業活動を行う代理人）を設置し、現地の旅行会社やメディアへのセールス等プロモーションを展開しました。 (東南アジア) 奈良県、和歌山県等と連携し、タイ、マレーシアなど東南アジアからの誘客に向け、旅行博・商談会への出展や旅行会社招請を実施しました。また、タイにおいては「近鉄レールパス」のプロモーションを行い、三重県への誘客促進に取り組みました。

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成28年度観光施策の取組状況
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	インバウンド倍増に向けた海外誘客	国及び他府県との広域連携の推進	(69) 中部及び関西の両圏域の結節点に位置する地理的特性を生かした広域観光ルートを、他府県等と連携して開発します。	(フランス) 三重県固有の歴史・文化資源の魅力を確立すべく、旅行会社へのセールスコールや旅行会社招請を実施しました。また、現地にレップ(県に代わって営業活動を行う代理人)を設置し、現地の旅行会社やメディアへのセールス等プロモーションを展開しました。 (香港) 和歌山県等と連携し、レンタカーによる訪日旅行の実績の多い香港市場をターゲットに、新関西国際空港と中部国際空港を結ぶ紀伊半島周遊エリアをドライブ・ツーリズム・コースとして定着させることを目指し、メディア招請を行いました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
			(70) 中部国際空港において、関係自治体、団体等と共同して観光案内所を運営することにより、案内業務のほか外国語パンフレットの掲出等、外国人旅行者に対する情報提供を行います。	○ 中部国際空港の観光案内所に外国語パンフレットを提供することにより三重県の観光をPRし、三重県への誘客を図りました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	三重の特性と好機を生かしたMICE誘致	三重県版MICE戦略の策定	(71) MICE誘致担当を設置し、関係団体と協働して情報の収集を行い今後の戦略を検討します。	○ 関係機関と連携し、「歴史・文化」、「環境」、「海洋」、「食」など三重県で開催するに相応しいテーマ、国際会議協会(ICCA)の統計で約80%を占める500人未満規模の国際会議にターゲットを絞った「三重県国際会議等MICE誘致・開催取組方針」を、平成28年6月に策定しました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
伊勢志摩サミット開催等の好機を生かした誘客戦略	三重の特性と好機を生かしたMICE誘致	好機を生かしたMICE誘致	(72) 伊勢志摩サミット開催を最大限に活用し、三重県へのMICE誘致を図ります。	○ ユニークベニューを順次開拓し、六華苑(旧諸戸清六邸)や賓日館など計12会場をホームページやパンフレットに掲載するとともに、誘致活動において主催者への提案に活用した結果、鳥羽水族館など2例の利用実績がありました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】 ○ 三重大学と県内への国際会議の誘致と開催を目的とする協定書を11月に締結しました。大学と自治体等とのこうした協定締結は全国で8例目となります。 【雇用経済部観光局海外誘客課】 ○ こうした取組の成果、平成28年の国際会議開催件数は、目標値(4件)を上回る17件となりました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
			(73) MICE旅行博に出展するなど、三重のMICE開催地としての情報発信を行います。	○ MICE誘致のための日本語ホームページを5月に、英語ホームページを11月に開設し、また日本語・英語を併記したパンフレットを3月に作成しました。これらにより情報発信を行うとともに、誘致活動において活用しました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】 ○ アジア太平洋地域向けの英語のMICE情報誌(TTG mice)2月・3月号に三重県のMICE誘致取組に関する記事が掲載されました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成28年度観光施策の取組状況
伊勢志摩 サミット 開催等の 好機を生かした誘 客戦略	三重の特 性と好機 を生かし たMICE誘 致	好機を生 かしたM I C E 誘 致	(74) 第27回全 国菓子大博覧 会・三重実行委員 会に参画し、三重 県の食の産業振 興を促進すると ともに、大型イベ ント誘致のノウ ハウを取得しま す。	○ 三重県菓子工業組合を主体に設立された全国菓子大博覧会・三重 実行委員会に参画し、開催に向けた準備、200日前や100日前など 節目でのイベントや県のイベントでのPR等、開催機運の醸成と前売 券の販売促進を支援しました。 【雇用経済部中小企業・サービス産業振興課】
			(75) オリンピッ ク、パラリンピ ック等のキャンプ 地誘致や、スポー ツを通じた観光 振興の取組を促 進します。	○ 東京オリンピック・パラリンピックキャンプ地誘致については、 中央競技団体やターゲットとなる国の大使館、競技団体にPRを行 い、市町との情報交換を行いました。 取組の結果、県内で初めてとなる協定締結を四日市市がカナダ体 操協会と結ぶことができました。 また、ラグビーワールドカップ2019の公認チームキャンプ地誘致 に向けて、鈴鹿市と共同で申請を行いました。 【地域連携部スポーツ推進局スポーツ推進課】
			(76) (公社)伊 勢志摩観光コン ベンション機構 等が推進するM I C E の積極誘 致を支援します。	○ (公社)伊勢志摩観光コンベンション機構と連携し誘致に取り組み、 伊勢志摩地区では3件の国際会議が開催されました(伊勢志摩サミ ットを除く)。また、国内会議についても1件が開催されました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
利便性・快 適性に優 れた人に やさしい 観光の基 盤づくり 戦略	利便性・快 適性に優 れた観光 の基盤づ くり	観光地の 景観形 成・快適な 交流空間 づくり	(77) 市町や県民 等による主体的 な景観づくりを 進めるため、景観 づくりに関する 情報提供や知識 の普及、専門家派 遣等を行うとと もに、「三重県景 観計画」に基づく 届出制度の運用 等を通じて、景観 に配慮した建築 物・工作物等の規 制誘導を図りま す。	○ 県民や事業者、市町とともに、地域の個性を生かした魅力ある景 観づくりを県内全域で展開していくため、景観アドバイザーの派遣 など、市町の景観づくりの取組を支援しました。 【県土整備部景観まちづくり課】
			(78) 適正な屋外 広告物の表示・設 置のための取組 を進め、良好な景 観の形成、風致の 維持を進めます。	○ 違反広告物防止活動のPRのため、屋外広告物適正化旬間に市町や 業界団体と合同パトロールを実施しました。また、屋外広告物の設 置の適正化に向けて、広告主等の関係団体を対象とした屋外広告物 条例説明会の開催など、屋外広告物条例の普及啓発に取り組みまし た。 【県土整備部景観まちづくり課】
			(79) 都市環境を 保全し、その機能 を高めるため、街 路の整備や電線 類の地中化に向 けた取組を進め ます。	○ 電線共同溝の整備を実施しました。駅周辺等の都市計画道路にお いて、電線類の地中化により、歩行空間の整備を行い道路のバリア フリー化を進め、安全で快適な魅力ある道づくりをめざして事業を 推進しました。 【県土整備部都市政策課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成28年度観光施策の取組状況
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり	観光地の景観形成・快適な交流空間づくり	<p>(80) 「日本風景街道『伊勢熊野みち』推進協議会」が策定した活動計画をもとに、熊野古道を軸とする東紀州を中心とした地域において、関係市町や団体が連携を図りながら、地域の資源を活用したまちづくり、快適で美しい観光・交流空間づくりを進めます。</p>	<p>○ 世界遺産・熊野古道を活用した地域づくり、景観づくりを推進するため、日本風景街道『伊勢熊野みち』推進協議会の開催により、協議会の構成員である関係団体及び市町間の交流を深めました。 【県土整備部景観まちづくり課】</p>
			<p>(81) 河川が本来有している多様性に富んだ自然環境と河川景観を保全・整備するとともに、海浜を保全・復元することにより、潤いのある水辺空間の創出を進めます。</p>	<p>○ 志原川において、景観に配慮した緑化型張ブロックを使用した護岸等を整備することにより、水辺空間の創出や河川の環境保全に努めました。 【県土整備部河川課】</p> <p>○ 井田地区海岸において人工リーフ、宇治山田港海岸で緩傾斜護岸、磯津地区海岸等で養浜等を実施し、周辺の自然環境や景観に配慮した親水空間の創出を進めました。 【県土整備部港湾・海岸課】</p> <p>○ 河川・海岸において、地域住民が自主的に行う河川・海岸の草刈り、清掃等の活動を支援し、河川・海岸の環境美化を図りました。また、台風等により海岸等に漂着した流木等の海岸漂着物について、適切に回収・処理を実施し、海岸等の保全に努めました。 【県土整備部流域管理課】</p>
			<p>(82) 国立公園、国定公園、県立自然公園において豊かな自然とのふれあいを図るため、公園や自然遊歩道等の施設整備、安全確保のための維持管理を行います。</p>	<p>○ 登茂山園地、青山高原ふるさと公園、藤原岳坂本休憩所公衆トイレ、大杉谷登山センター、鳥羽ビジターセンター、東海自然歩道及び近畿自然歩道について、市町や関係団体に施設の維持管理業務やパトロール業務を委託しました。 【農林水産部みどり共生推進課】</p> <p>○ 老朽化している下記施設の修繕を実施しました。 ・近畿自然歩道馬越公園トイレ（尾鷲市） ・ふるさと公園公衆トイレ（伊賀市） ・菅島しろんご浜公衆便所（鳥羽市） 【農林水産部みどり共生推進課】</p> <p>○ 三重県民の森や上野森林公園において、適切な維持管理を実施するとともに、323回の自然観察会等のイベントを開催しました。 【農林水産部みどり共生推進課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成28年度観光施策の取組状況
利便性・快適性に優れた人ややさしい観光の基盤づくり戦略	利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり	観光振興に資する交通基盤等の構築	<p>(83) 新名神高速道路、東海環状自動車道、近畿自動車道紀勢線等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス等の直轄国道の整備を促進するとともに、そのアクセス道路等となる県管理道路の整備を推進することで、県内外との交流や連携を広げる道路ネットワークの形成を図ります。</p> <p>(84) 平成29年4月1日から伊勢二見鳥羽ラインを無料化するとともに県営サンアリーナ前の仮設インターを常時開放し、伊勢志摩地域への誘客促進につながります。</p> <p>(85) 関係団体と連携し、中部及び関西国際空港の利用促進や国際拠点空港としての機能充実、中部国際空港への海上アクセスの利用促進、リニア中央新幹線の早期全線整備や県内駅設置、鳥羽伊良湖航路の維持、広域的な鉄道路線の利便性向上等に向けた取組を進めます。</p>	<p>○ 平成28年度の主な供用区間は以下のとおりです。 〈平成28年度主な供用区間〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海環状自動車道：L=1.4km(四日市市～東員町) ・新名神高速道路：L=4.4km(四日市市内) ・国道42号 松阪多気バイパス：L=0.8km(松阪市内) ・国道422号 八知山拡幅：L=0.6km(大台町) ・県道三宅一身田停車場線：L=0.9km(津市内) ・国道260号 南島バイパス：L=1.3km(南伊勢町) <p style="text-align: right;">【県土整備部道路企画課、新名神推進課、道路建設課】</p> <hr/> <p>○ 平成29年3月11日(土)に伊勢二見鳥羽ラインが無料化され、これに合わせ三重県営サンアリーナ前のインターチェンジが「朝熊東IC」として常時開放されました。</p> <p style="text-align: right;">【雇用経済部観光局観光政策課】</p> <hr/> <p>○ 関係自治体や経済団体、空港会社等で構成する「中部国際空港利用促進協議会」や「関西国際空港全体構想促進協議会」と連携し、交通と観光の両側面から利用促進に取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【地域連携部交通政策課】</p> <hr/> <p>○ 関係者で構成する「海上アクセス利用促進調整会議」のメンバーの充実を図り、平成28年12月の松阪航路廃止の影響を最小限にとどめつつ、増便された津航路のPRを強化するなどの利用促進に取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【地域連携部交通政策課】</p> <hr/> <p>○ 政府の新たな経済対策によりリニア全線開業の前倒しが図られたことを受け、「リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会」や「三重県・奈良県リニア中央新幹線建設促進会議」の活動を通じた国等への要望活動に取り組むなど、三重・奈良ルートによる全線早期開業に向けた活動を推進するとともに、リニア整備事業で先行する愛知県、岐阜県、名古屋市との連携を強化するため、新たに「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」を設立し、情報収集や連携事業の検討に取り組みました。</p> <p style="text-align: right;">【地域連携部交通政策課】</p> <hr/> <p>○ 政府の新たな経済対策によりリニア全線開業の前倒しが図られたことを受け、「リニア中央新幹線建設促進期成同盟会」の活動を通じた国やJR東海への要望活動に取り組むなど、リニア全線早期整備に向けた活動を推進しました。</p> <p style="text-align: right;">【地域連携部交通政策課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成 28 年度観光施策の取組状況
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	利便性・快適性に優れた観光の基盤づくり	観光振興に資する交通基盤等の構築	(86) 周遊バス、レンタカー、観光タクシー、海上交通等が組み込まれた旅行商品造成を通じて、主要駅等と観光地を結ぶ二次交通の充実を促進します。	<p>○ 伊勢・鳥羽から熊野古道伊勢路や周辺観光施設をタクシーで周遊する旅行商品を造成し、旅行会社を通じて販売しました。 販売期間：平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 【地域連携部南部地域活性化局東紀州振興課】</p> <p>○ セントレアと伊勢をつなぐ高速船と高速バスを利用した「JAL 伊勢志摩パールライン」と伊勢、鳥羽、志摩地域の観光施設等の周遊を楽しんでいただくスマートフォンでのスタンプラリーを実施しました。 実施期間：平成 28 年 4 月 29 日～平成 29 年 3 月 31 日 【雇用経済部観光局観光誘客課】</p>
			(87) 伊勢神宮内宮周辺で年末年始やゴールデンウィーク、シルバーウィーク時に発生する渋滞の解消に向け、「伊勢地域観光交通対策協議会」が行うパーク&バスライドの取組を支援します。	<p>○ 伊勢地域観光交通対策協議会及び同部会に参加し、事務局の伊勢市をはじめ、国、県、周辺市、民間、住民等の関係機関等と連携し、年末年始やゴールデンウィークにおけるパーク&バスライドやその情報発信等の交通対策に関する検討を行いました。 【雇用経済部観光局観光政策課】</p>
			(88) 県内の主要な観光地で、地域や企業等の様々な主体が共に取り組む「電気自動車(EV)等で観光できる環境づくり」と「EV等を地域で使う環境づくり」を通じて、「環境に配慮したクリーンな観光地」の情報発信を進めます。また、電気自動車で安心して観光できる環境づくりを進めるため、充電インフラの整備を促進します。	<p>○ 電気自動車充電インフラは、県内 346 箇所（急速充電器 138 箇所、普通充電器 272 箇所。）となりました。（平成 29 年 3 月末） 【環境生活部地球温暖化対策課】</p>
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	人にやさしい三重の観光地づくり	外国人旅行者の受入体制のさらなる整備充実	(89) 外国人旅行者の利便性向上のため、無料公衆無線 LAN の設置を促進します。	<p>○ 無料公衆無線 LAN (Free WiFi-MIE) について、民間通信事業者 (9 社) の協力を得て、民設民営方式で Free WiFi-MIE の拡大を図りました。（整備箇所数：1,266 ヶ所（平成 29 年 2 月末）） 【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>
			(90) 外国人旅行者向け消費税免税店の拡大を図るとともに、クレジットカード、電子マネーの使用可能店舗の拡大等、決済環境の整備を促進します。	<p>○ 国の補助金制度等の情報提供を事業者に向けて行いました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】</p>

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成28年度観光施策の取組状況
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	人にやさしい三重の観光地づくり	外国人旅行者の受入体制のさらなる整備充実	(91) 県内の主要な観光地、交通結節点での多言語表記、ピクトグラム表示等、案内表示の充実を促進します。	○ NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンターを通じて、多言語表記、ピクトグラム表示等の案内表示の充実を、宿泊施設、観光施設等に働きかけました。 【雇用経済部観光局観光政策課】 ○ 県管理道路の案内標識については、標識令等に基づく英語表示の併用など、分かりやすい表記に取り組みました。 【県土整備部道路管理課】
			(92) 外国人旅行者の移動にかかる利便性向上を図るため、公共交通機関の利用にかかる情報を提供します。	【再掲】 ○ 県管理道路の案内標識については、標識令等に基づく英語表示の併用など、分かりやすい表記に取り組みました。 【県土整備部道路管理課】
			(93) ムスリム対応等、外国人旅行者受入研修会の開催等を通じて、受入対応力の向上を図ります。	○ 観光施設・宿泊施設・飲食店・小売店など、観光に関わる産業に従事する方々及び就業を希望する方々を対象に、県内3カ所（桑名市、名張市、松阪市）において、基礎・専門・語学の3種の研修、そして県内外2カ所（菟野町、岐阜県飛騨市）において実地研修を行いました。研修により、延べ323名（内未就労者数61名）の受講者が、最新のインバウンドビジネスの動向や他地域の事例、語学等、外国人観光客の対応に関することを学び、外国人観光客が安心して本県を訪問できる受入体制整備を図りました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
			(94) 通訳案内士の業務の適正な実施を確保し、外国人旅行者に対する接遇の向上を図ります。	○ 通訳案内士の登録等の事務手続きを滞りなく処理しました。 【雇用経済部観光局観光政策課】
			(95) 外国人旅行者向け体験型・交流型プログラムの開発・提供を促進します。	○ 訪日外国人のニーズがモノからコトへと変化している中、観光資源を生かした体験プログラムの掘り起こしが求められているため、県内既存の体験プログラムの内容やそれらの外国人への対応可能状況等についての調査を実施し、実態の把握に努めました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	人にやさしい三重の観光地づくり	日本一のバリアフリー観光の促進	(96) NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンターによって開発された「パーソナルバリアフリー基準」を採用し、関係団体等と協働しながらバリアフリー観光を推進します。 (再掲)	【再掲】 ○ バリアフリー観光セミナーを2回（平成28年10月、平成29年2月）、バリアフリー観光コンシェルジュ研修を2回（平成28年11月、平成29年3月）開催しました。また、県内の32ヶ所の観光施設・宿泊施設に対し、パーソナルバリアフリー基準に基づく三重県版バリアフリー観光に係る調査とアドバイスを実施しました。 【雇用経済部観光局観光政策課】
			(97) 各事業者や関係団体等の理解・協力を得ながら、交通機関、観光施設、宿泊施設等におけるバリアフリー化を促進します。	○ UD団体等との連携を図り、観光施設、商業施設等におもいやり駐車場利用証制度への協力を依頼し、おもいやり駐車場の設置を促進しました。（おもいやり駐車場登録施設数2,075施設（平成28年度末現在）） 【健康福祉部地域福祉課】 ○ 近鉄伊勢若松駅、近鉄阿倉川駅、JR松阪駅のバリアフリー化に支援しました。 【健康福祉部地域福祉課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成28年度観光施策の取組状況
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	人にやさしい三重の観光地づくり	日本一のバリアフリー観光の促進	(98) 市町や関係機関等との連携・協力のもと、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備を促進します。	○ 三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例に基づき、公共的施設の設計段階で事前協議を行い、整備基準に適合した施設に対して適合証を交付しました。 【健康福祉部地域福祉課】
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	人にやさしい三重の観光地づくり	旅行者の安全・安心の確保	(99) 地震、津波、集中豪雨等による自然災害の情報やテロ等の有事関連情報の迅速な収集と伝達体制づくりを促進します。 (100) 地域との連携による避難訓練等を支援し、的確な避難誘導が行える体制づくりを促進します。 (101) 不特定多数が利用する大規模建築物の耐震化を促進します。 (102) 旅館、ホテル、飲食店等の食品関係施設の監視指導、食品の検査、食品表示の適合性確認等を実施するとともに、食品事業者の自主管理を促進します。 (103) 安心して観光地を周遊することができるよう、旅先での医療機関の情報提供等を行うことで、安全・安心な観光地づくりを支援します。	○ 防災情報提供プラットフォーム(①「防災みえ.jp」ホームページ、②「防災みえ.jp」の防災情報メール配信サービス、③情報を収集する「防災情報システム」)により、迅速な情報の収集と伝達を行いました。 【防災対策部防災対策総務課】 ○ 地図等を活用して視覚的にわかりやすくした、新しい防災情報プラットフォームを構築しました。 【防災対策部防災対策総務課】 ○ 「DONETを活用した津波予測・伝達システム」について、伊勢志摩サミットの開催を契機に、国立研究開発法人海洋研究開発機構および国立研究開発法人防災科学技術研究所と連携しながら、平成28年5月に運用を開始しました。また、東紀州地域など県南部地域7市町への展開にあたって、DONET研究会シンポジウムを開催し、市町、企業、県民の皆さんと情報共有を行いました。 【防災対策部防災企画・地域支援課】 ○ 観光客への対応を想定した避難訓練について、DONETを活用した避難訓練を3市町で実施しました。 【防災対策部防災企画・地域支援課】 ○ 「津波避難に関する三重県モデル」や「避難所運営マニュアル」の取組について、地域の活動に対する実地支援を行った結果、「Myまっぷらん」を活用した取組が7市町12地区で、「避難所運営マニュアル」を活用した取組が9市町13地区で行われました。 【防災対策部防災企画・地域支援課】 ○ 避難誘導標識等の整備を行った7市町を支援しました。 【防災対策部防災企画・地域支援課】 ○ 災害時に避難所として活用される建築物(ホテル、旅館等)の耐震化を促進するために、1棟耐震改修が完了し、2棟耐震改修に着手しました。 【県土整備部建築開発課】 ○ 食品事業者を対象に、関係機関と連携して食品による健康被害の防止や食品表示の適正化等のための監視指導を実施しました。また、食品中の残留農薬や微生物等について検査を実施し、衛生基準等に不適合があった場合は、事業者に対して改善するよう指導するとともに、食品関係施設の衛生管理や食品表示等についての自主点検の推進など、食品事業者が行う自主管理の取組を促進しました。 【健康福祉部食品安全課】 ○ 日本政府観光局(JNTO)のホームページに掲載されている観光庁作成の訪日外国人旅行者受入可能な医療機関リストへの登録について、県内医療機関に働きかけました。 【雇用経済部観光局海外誘客課】

戦略	施策の柱	施策	計画の本文	平成28年度観光施策の取組状況
利便性・快適性に優れた人にやさしい観光の基盤づくり戦略	人にやさしい三重の観光地づくり	旅行者の安全・安心の確保	(104) 県管理の道路・河川・海岸等の施設について、安全・安心の確保に向けて計画的な維持管理を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 河川・海岸等の施設を良好な状態に保つため、点検や修繕を行い、災害の未然防止に努めました。 【県土整備部流域管理課】 ○ 道路施設が将来にわたって機能を充分発揮し道路利用者の安全・安心を確保するため、長寿命化計画に基づき点検・診断・措置・記録を実施しメンテナンスサイクルを確立しました。 【県土整備部道路管理課】
			(105) 旅行業の適正な運営を図ることにより、旅行業務に関する取引の公正の維持、旅行の安全の確保等により旅行者の利益を守ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 旅行業の新規登録、更新登録等を行うとともに、旅行業法に基づく業者への指導、立入検査などを実施しました。 【雇用経済部観光局観光政策課】
			(106) 「三重県暴力団排除条例」に基づく普及・啓発を進め、飲食店及び旅館事業者等からの暴力団排除に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会全体で暴力団排除の取組を推進していく気運を醸成するため、近鉄津駅のホームベンチに広告を掲載しました。 (広告期間 平成28年7月1日～12月31日 6か月) 【環境生活部くらし・交通安全課】 ○ 「三重県暴力団排除条例」の広報啓発活動 各種会合等において、条例に関する講話を行い、飲食店及び旅館事業者等を含む事業者に対して条例の周知を図りました。 【警察本部刑事部組織犯罪対策課】 ○ 「不当要求拒否宣言の街」の拡充 県下に設立された9組織について、総会等を通じて暴力団情報の提供等を行うとともに、新規会員の入会を募るなど、組織の活性化を図り、暴力団排除気運の高揚を図りました。 【警察本部刑事部組織犯罪対策課】 ○ 利用規約等への暴力団排除条項導入に対する働き掛け あらゆる機会を通じて、宿泊事業者等の施設管理者に対し、暴力団排除条項の導入を働き掛けました。 【警察本部刑事部組織犯罪対策課】

5 推進体制の整備

(1) 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、市町や観光事業者等との役割分担を踏まえつつ、連携・協力しながら取り組んでいます。

平成28年度は、平成28年3月に設立した官民一体の組織「みえ観光の産業化推進委員会」において、三重県観光キャンペーンの取組で得た成果を生かし、「観光の産業化」の推進、「日本版DMO」創設に向けた取組、受入体制のさらなる充実・強化、マーケティングに基づくプロモーション、の4つの視点で事業を展開することにより、三重県観光の質を高め、観光の産業化を推進し、観光消費額の増加につなげる取組を進めました。

また、県の推進体制としては、三重県観光審議会に、「伊勢志摩サミットのレガシーを生かした観光振興について」、「サミット開催の成果を踏まえた欧米からのインバウンド誘致について」、「関西圏からの戦略的な誘客について」の3つの事項について審議いただきました。

さらに、多様な団体が参画する（公社）三重県観光連盟、（公社）伊勢志摩観光コンベンション機構、東紀州地域振興公社等とも、継続的に連携・協力しながら取組を進めました。

(2) 観光統計の整備

平成28年度は、三重県観光客実態調査について、調査員説明会における調査の趣旨説明の実施や、調査票の見直し、調査の注意点の調査員への徹底などにより、調査精度の向上に取り組みました。

また、多くの方が容易に観光統計のデータを入手できるよう、観光レクリエーション入込客数をホームページに掲載しました。

(3) 計画の進行管理

平成27年度の年次報告書を取りまとめ、三重県議会への報告や三重県観光審議会における審議などを通じて、今後の観光施策の方向性を確認しつつ、適切な進捗管理に努めました。

参 考 资 料

参考資料

○ 三重県観光審議会の審議状況

1 委員名簿

12名 (敬称略/50音順)

氏名	所属・役職名	備考
いしがか とくのり 石坂 督規	埼玉大学 教授	会長
えぎき きく 江崎 貴久	有限会社OZ 代表取締役 (エコツアー海島遊民くらぶ 代表)	
くもい けい 雲井 敬	公益社団法人三重県観光連盟 会長 (三重交通株式会社 代表取締役社長)	副会長
さわのぼり つぐひこ 沢登 次彦	株式会社リクルート じゃらんリサーチセンター センター長	
ちくさ きよみ 千種 清美	文筆家、皇學館大学非常勤講師 (地域誌「伊勢志摩」元編集長)	
なかむら なおみ 中村 直美	株式会社交通新聞社 第2出版事業部 事業部長 (三重県「みえの国観光大使」)	
はぎ みか 萩 美香	株式会社ケイダッシュステージ 女優 (三重県「みえの国観光大使」)	
はまだ のりやす 濱田 典保	株式会社赤福 会長	
はらだ しおり 原田 静織	株式会社ランドリーム 代表 (インバウンドビジネスコンサルタント)	
ベルナール・デルマス	日本ミシュランタイヤ株式会社 代表取締役会長 (国土交通省観光庁「VISIT JAPAN 大使」)	
ほんぼ よしあき 本保 芳明	首都大学東京特任教授 (元観光庁長官)	
やまだ けいいちろう 山田 桂一郎	スイスツエルマット観光局 JTIC. SWISS 代表 (国土交通省観光庁「観光カリスマ」)	

2 審議状況

(1) 第10回審議会 平成28年7月19日

審議事項	伊勢志摩サミットのレガシーを生かした観光振興について
概要	<p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サミットの様々な経験を生かして観光振興、地域の発展につなげていくことが必要。 ・食旅パスポートの活用にあたって、デジタルでアプリ化することで、クーポンなど色々な付加価値をつけることができ、より充実したものになるし広がる。 ・MICEは、三重県の特徴を生かしながら、比較的小規模な会議やインセンティブツアーなどに絞った誘致活動を行い、経験や実績を積むことが大切。 ・お客様に訪れてもらうには、また来たいと思わせるプロダクトをどれだけタイムリーに提供できるかが鍵となる。DMOがこれをきちっとできる仕組みとすることが必要。

審議事項	①サミット開催の成果を踏まえた欧米からのインバウンド誘致について ②関西圏からの戦略的な誘客について
概 要	<p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none">・インバウンドについて、データをしっかり分析したうえで、マーケティングやプロモーション手法を立てて進める必要がある。・訴求力のある神宮や海女など三重の精神文化をもっと掘り起こすとともに、掘り下げた情報発信をするべきである。・ストーリー性をもった三重をイメージできるインパクトのある画像をインスタグラムやフェイスブックなどに掲載し、集中的に口コミを増加させる手法が効果的である。・マーケティング、プロモーションをより効果的・効率的なものとするためには、デジタルにシフトしていく必要がある。・関西圏からの誘客は、データ分析により傾向を把握し、その目的や嗜好に添ったターゲティング、マーケティングを行うことが有効である。・また、ポジショニングの観点からは、キュレーションサイトなどを活用し、三重の魅力をきちんと紹介することが重要である。

参考資料

○ 用語の説明

〈あ行〉

- 伊賀流忍者観光推進協議会 伊賀流忍者を活用した観光誘客を目的として、伊賀地域の市、観光協会等により組織された団体。
- 伊勢志摩学生団体誘致委員会 伊勢志摩地域への修学旅行誘致に取り組むため、関係市町、観光事業者、観光関係団体等により組織された団体。
- (公社)伊勢志摩観光コンベンション機構 伊勢志摩地域の観光振興、コンベンション誘致、フィルムコミッション活動等、広域観光戦略を推進するため、同地域の市町、観光事業者、観光関係団体等により組織された団体。
- 伊勢志摩国立公園指定70周年記念事業 平成28年に国立公園指定70周年を迎える伊勢志摩国立公園の記念事業。外国人旅行者の誘致に向けた取組の強化、若者をターゲットにした次世代の育成事業、エコツアーなどを開催するなど、様々な事業を展開する。
- 伊勢地域観光交通対策協議会 伊勢神宮周辺の交通渋滞を緩和することを目的として、国、県、地元市、地域の住民団体、交通事業者等により組織された団体。
- インバウンド 外国人旅行者のこと。または、その誘致のこと。
- ええとこやんか三重移住相談センター 首都圏における移住促進の取組を強化するため、東京都に開設した移住相談のワンストップ窓口。
- エコツーリズム 地域ぐるみで、自然観察や歴史・文化等、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことをめざしていく仕組みのこと。
- SNS インターネットを使った人とのつながりやコミュニティ形成を支援するサービス。代表的なサービスとしてFacebook(フェイスブック)やTwitter(ツイッター)などがある。SNSはSocial Networking Serviceの略語。
- NPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンター 障がい者に、行ける場所を紹介するのではなく「したい」旅行をサポートするために、観光施設等のバリアフリー情報の提供や施設改修のアドバイスを行っているNPO法人。
- おしごと広場みえ 若者の就職、転職等に関する職業相談、就職活動に必要なセミナーや合同企業説明会を実施する施設。
- おもてなし三重観光ボランティアガイド協議会 観光ボランティアガイド相互の連絡協調と発展を図り、おもてなしの心で本県の観光振興に寄与することを目的として、県内のボランティアガイド団体により組織された団体。

〈か行〉

- 北伊勢広域観光推進協議会 北伊勢地域の広域観光による情報発信等を目的として、同地域の市町(朝日町、いなべ市、亀山市、川越町、木曾岬町、桑名市、菰野町、鈴鹿市、東員町、四日市市)により組織された団体。
- グリーン・ツーリズム 緑豊かな農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動の総称。

<さ行>

昇龍道プロジェクト 日本有数の観光資源を有する中部北陸9県（愛知、静岡、岐阜、三重、福井、石川、富山、長野、滋賀）が官民一体となって外国人旅行者誘致を推進するプロジェクト。「昇龍道」のネーミングは能登半島を龍の頭に、三重県を龍の尾に見立てて龍の体が中部北陸9県をくまなくカバーしながら天に昇っていくイメージに重ね合わせたもの。

鈴鹿F1日本グランプリ地域活性化協議会 鈴鹿F1日本グランプリの開催に伴い、周辺環境整備と受入体制の向上等にかかる連絡調整等、観光資源を活用したおもてなし向上と地域活性化を図ることを目的として、国、県、関係市町、企業等により組織された団体。

<た行>

第27回全国菓子大博覧会・三重 お菓子の歴史と文化を後世に伝えるとともに、菓子業界、関連産業の振興と開催地域の活性化に役立てるため、平成29年4月21日～5月14日に伊勢市の三重県営サンアリーナ及びその周辺で開催された大型イベント。

地域おこし協力隊 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者から、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援等の「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

通訳案内士 観光客に対して外国語通訳及び観光案内を行って報酬を得ることができる資格。観光庁が実施する試験に合格し、通訳案内士として登録した者のみが従事できる。

DMO 観光地のブランドづくり、情報発信・プロモーション、マーケティング、戦略策定等を担う観光地づくりの推進主体。DMOは Destination Management/Marketing Organization の略語。

DONET 国立研究開発法人海洋研究開発機構（JAMSTEC；ジャムステック）が整備し、国立研究開発法人防災科学技術研究所（防災科研）が運用している地震・津波観測監視システム。強震計、広帯域地震計、水晶水圧計などで構成された観測装置を海底に設置して、海溝型巨大地震等の海域で発生する地震を直上・直近で検知し、それらの観測情報をリアルタイムで確認することができる。DONETは、Dense Oceanfloor Network system for Earthquakes and Tsunamis の略語。

トリップアドバイザー 旅行者から口コミや、旅に関する様々な情報を掲載した世界最大級の旅行サイト。

<な行>

二次交通 鉄道駅や空港等の交通拠点と目的の観光地を結ぶアクセス交通。自動車移動しない観光旅行者にとっては、路線バスをはじめ、観光地までのシャトルバスや乗り合いタクシーの運行など、交通の便の整備が旅行先を選ぶ重要な要素となっている。

日本政府観光局 (J N T O)	正式名称は、独立行政法人国際観光振興機構。海外における宣伝、外国人旅行者に対する案内や来訪促進に必要な業務等、国際観光の振興を図ることを目的とした法人。
日本忍者協議会	忍者に関する情報発信を行い国内外からの観光客を呼び込む目的で、平成 27 年 10 月に忍者に関連する全国の自治体等が連携し設立した組織。
日本風景街道 「伊勢熊野みち」 推進協議会	熊野古道伊勢路を軸とする東紀州を中心とした地域において、街道を生かしたまちづくり等に取り組むことを目的として、国、県、関係市町、地域の住民団体等により組織された団体。

<は行>

パーソナルバリアフリー基準	バリアの基準は段の高さや施設の有無ではなく、障がいの種類や程度により一人ひとり異なるという考え方。
東紀州地域振興公社	東紀州地域の観光振興、産業振興、まちづくりの推進を目的として、県と同地域の市町により組織された団体。
東大和西三重観光連盟	奈良県・三重県 2 県 6 市村 (宇陀(うだ)市、曾爾(そに)村、御杖(みつえ)村、名張市、伊賀市、津市) の広域観光による情報発信等を目的として組織された団体。
ピクトグラム	絵文字、絵言葉のこと。図記号(graphic symbol)の一種である。表現対象である事物や情報から視覚イメージを抽出、抽象化し、文字以外のシンプルな図記号によって表したもの。
ファムトリップ	海外旅行会社(エージェント)等を招いて、旅行商品の造成可能性が高いコースを中心に視察していただき、観光地等の情報を提供するとともに、地元意見交換会等を通じ、旅行商品の造成を促す国内視察旅行。
フィルムコミッション	映画、テレビ、CMなどのロケーション撮影を誘致したり、実際のロケをスムーズに進めるための機関。「FC」と略される。
ブルー・ツーリズム	島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実したマリンライフの体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる余暇活動の総称。
プレスツアー	メディア関係者を観光地等に招き、その魅力のPR等を通じてメディアへの掲載、放映等につなげていくこと。
ヘルスツーリズム	病気やけがの予防・療養のほか、美容・痩身、ストレス解消、体力増強等、健康の維持・増進を目的とした旅行等の活動の総称。

<ま行>

M I C E (マイス)	企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。
---------------	--

三重県営業本部	県産品等の認知度向上と販売促進等に取り組むために設置した、知事を本部長とする組織。
三重県外国人観光客誘致促進協議会	外国人観光旅行者を本県に誘致するため、県、関係市町、観光事業者、観光関係団体等により組織された団体。
(公社) 三重県観光連盟	三重県内における観光事業の健全な発達と振興並びに地域の活性化を図り、観光情報の収集発信、観光客の誘致拡大を目的とした広報宣伝等を行うため県内の市町・観光協会、事業者等により組織された団体。
三重県景観計画	三重県が景観行政を担う主体（景観行政団体）として、美しい景観づくりを県内全域で展開していくため、広域的な行政主体の立場から、長期的、総合的視野に立った景観づくりの目標や基本方針を示した計画。平成19年12月策定。
みえ食旅パスポート	「食」に関する「みえ旅おもてなし施設」で、食事、買い物、宿泊等の際に提示すると、プレゼントや割引等の「おもてなしサービス」が受けられるパスポート。また、抽選で豪華なプレゼントが当たる「みえ旅案内所」でオリジナルスタンプを押印するスタンプラリーも楽しめる。
みえ旅案内所	三重県観光キャンペーンにおいて、観光客の県内各地への周遊・滞在の促進、並びにおもてなしの向上を図るため、県内各市町観光案内所、道の駅や協力施設と連携して設置する、観光情報提供やみえ旅パスポート発給・押印等を行う案内所。
みえ旅おもてなし施設	三重県観光キャンペーンにおいて、みえ旅パスポートの提示により、割引やプレゼント等の各種サービスを提供することで、観光客をもてなす施設。観光施設、飲食施設、宿泊施設等様々な施設の協力により設置。
みえ旅パスポート	三重県観光キャンペーンの展開に当たり、観光客の周遊性・滞在性を高めるためにみえ旅案内所で発給する、スタンプラリー機能、ステージアップ機能（ファーストステージからセカンドステージ、プレミアムステージへとステージアップ）、クーポン機能を併せ持つパスポート。
三重テラス	「食」、「観光」、「歴史」、「文化」、「産業」等、三重の魅力の情報発信、三重ゆかりの店舗や企業等との連携等、様々な人々との交流や感動との出会い、新しいアイデアの創出等につながる営業活動を総合的に進め、県内への観光誘客や県産品の販路拡大につなげていくための、三重県の首都圏営業拠点。「ショップ」、「レストラン」、「多目的ホール」などの機能を備え、平成25年9月28日、東京日本橋にオープン。
三重の観光営業拠点運営協議会	旅行商品の流通促進、観光と物産の情報発信等、市場や消費者に向けての継続的な事業展開を通じて、観光旅行者の来訪機会や周遊性・滞在性の向上、県内への一層の誘客や県内での消費拡大等を目的として、県、市町、関係団体により組織された団体。
三重の文化（郷土の文化編）	三重県の恵まれた自然、歴史、産業、文化、芸術等、郷土三重の良さが実感できる中学生用学習教材。

みえ地物一番の日キャンペーン	地産地消運動の一環として、県産食材に触れ、親しむことで、その背景にある自然、文化、農林漁業の営みなどについて、見つめ直していただく機会を増やすための三重県独自のキャンペーン。
みえフードイノベーション	農林水産資源を活用し、生産者や食品産業事業者、ものづくり企業等の多様な業種や、大学、研究機関、市町、県等の産学官の様々な主体の知恵や技術を結集し融合することで、地域が抱える課題を解決し、新たな商品やサービスを革新的に生み出す仕組みのこと。
みえ地域コミュニティ応援ファンド	県内各地域において、地域課題を解決するビジネスや地域の資源を活用するビジネスを創出していくために必要な、初期段階の必要経費に対して資金面から支援する制度。
みえ農商工連携推進ファンド	農林漁業者と中小企業者の連携を強化し、お互いの経営資源を活用した取組を支援するため、農商工等連携体による新商品・新サービスの開発や販路開拓、大学・公設試験研究機関等と連携した研究開発に対して資金面から支援する制度。
ミッション	県、市町、観光事業者、観光関係団体等が連携して、海外への訪問団を結成し、現地の政府関係者、旅行会社、航空会社等に対して、直接、本県の観光PRを行い、誘客につなげていく活動。
ムスリム	イスラム教徒のこと。
無料公衆無線LAN (フリーWi-Fi)	無料で利用できる無線でデータの送受信を行う構内通信網(LAN: Local Area Network)、また、Wi-Fiは、この規格の一つ。 Wi-FiはWireless Fidelityの略語。

<や行>

U・Iターン	「Uターン」は、一度生まれ育った場所以外で就学、勤務した後に、再び出身地に戻って働くことを指し、「Iターン」は、生まれ育った場所で就学、勤務した後、出身地以外の場所に移住して働くこと。
吉野・高野・熊野の国	三重、奈良、和歌山の3県が世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を中心とした紀伊地域の観光振興と地域活性化を図るため、世界遺産等を活用した事業に共同で取り組む広域連携のシンボルとして建国。

参考資料

○ みえの観光振興に関する条例

平成23年10月20日
三重県条例第34号

目次

前文

第1章 総則（第1条－第3条）

第2章 観光の振興に関する役割等（第4条－第8条）

第3章 観光の振興に関する基本的施策

第1節 国内外に対する観光宣伝活動の強化（第9条－第12条）

第2節 魅力ある観光地の形成及び人材の育成（第13条－第16条）

第3節 観光旅行を促進するための環境の整備（第17条－第20条）

第4章 観光の振興に関する施策の推進（第21条－第24条）

第5章 三重県観光審議会（第25条－第31条）

附則

古くからお伊勢参りは「日本人の旅の原点」ともいわれ、全国各地の人々が強く思いを寄せる憧れの旅として、多くの人々を惹き付けてきた。私たちの郷土三重県は、そのような旅人たちを温かく迎え、もてなしの心を今に伝えてきた地である。また、伊勢国、志摩国、伊賀国及び熊野川以東の紀伊国と呼ばれた地域で構成される本県では、縦横に発達した街道交通の要衝の地として県内各地が賑わい、人、情報、文化等の交流の場が形成されてきた。

観光振興の取組は、その地に住む人々が先人から受け継いだ自然、歴史、文化等を大切に守りながら、自らの地域の個性を磨き上げ、かつ、地域の存在価値を確立させる過程を通じ、郷土に対する誇りを持ち、愛着を感じることでできる社会の実現に貢献するものである。また、観光産業は多様な分野における特色ある事業活動によって構成されることから、地域経済の活性化、地域における雇用の創出等本県経済のあらゆる領域において、その発展に寄与することが期待されている。

しかしながら、近年の観光をめぐる情勢は、観光旅行者の需要の高度化、観光旅行の形態の多様化等著しく変化するとともに、全国各地の観光地間競争は激しさを増している。県内の観光地が訪れる人々を魅了し、かつ、これからも選ばれるためには、観光の振興に関する取組と県民生活の向上に寄与する取組が一体的に促進されるとともに、観光産業を本県の経済を牽引する産業の一つとして、その持続的かつ健全な発展に取り組んでいくことが必要である。

このような考え方に立って、県、市町、県民、観光事業者及び観光関係団体が協働して、観光産業を地域に密着した産業として大きく育て、本県の観光の振興に取り組むことにより、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、本県の観光の振興に関し、基本理念を定め、及び県の責務、市町の役割等を明らかにするとともに、観光の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって県民生活の向上及び本県の経済の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 観光資源 優れた自然の風景地、歴史的風土、文化的所産、豊かな食文化、多様な分野における産業、観光の振興に寄与する専門的知識及び技能を有する人材その他の観光の対象となる資源をいう。
- (2) 観光事業者 観光に関する事業を営む者をいう。
- (3) 観光関係団体 観光事業者で組織される団体その他の観光に関する事業を行う団体をいう。
- (4) 県民等 県民、観光事業者及び観光関係団体をいう。
- (5) 観光行動 県内の観光地を訪れる観光旅行を行うことをいう。
- (6) 誘客活動 観光旅行者の来訪意欲の増進を図り、県内の観光地に誘致することをいう。

(基本理念)

第3条 本県の観光の振興は、次に掲げる事項を基本として行われなければならない。

- (1) 観光産業の持続的かつ健全な発展が図られること。
- (2) 県、市町及び県民等がそれぞれの役割を担いつつ連携が確保されること。
- (3) 本県の観光資源が有する魅力を生かして県内外からの観光旅行が促進されること。
- (4) 観光旅行者の満足度の向上が図られること。
- (5) 本県の観光資源が有効に活用され、かつ、次の世代に継承が図られること。
- (6) 地域の環境の保全と観光旅行を促進するための環境の整備との調和が図られること。

第2章 観光の振興に関する役割等

(県の責務)

第4条 県は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、県域全体に係る観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 県は、市町及び県民等が相互に連携して観光の振興に関する取組を行うことができるよう必要な調整及び支援を行うものとする。

(市町の役割)

第5条 市町は、基本理念にのっとり、当該市町の区域の特性を生かした観光の振興に関する施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする。

(県民の役割)

第6条 県民は、基本理念にのっとり、観光に対する関心及び理解を深め、魅力ある観光地の形成に積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

(観光事業者の役割)

第7条 観光事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、観光旅行者の満足度の向上に努めるものとする。

2 観光事業者は、県、市町、観光関係団体及び地域における他の産業の事業者との連携協力を努めるものとする。

(観光関係団体の役割)

第8条 観光関係団体は、基本理念にのっとり、観光事業者間の連携の促進を図りつつ、観光宣伝活動の実施、観光旅行者の受入体制の整備その他の観光の振興に関する取組に努めるものとする。

2 観光関係団体は、前項の取組を行うに当たっては、県、市町その他の団体との連携協力を努めるものとする。

第3章 観光の振興に関する基本的施策

第1節 国内外に対する観光宣伝活動の強化

(本県及び県内の観光地の情報提供の充実強化)

第9条 県は、本県及び県内の観光地の情報提供の充実強化を図るため、印刷物、情報通信技術その他の媒体を活用し、観光宣伝活動の促進等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(観光旅行者の来訪及び滞在の促進)

第10条 県は、国内の観光旅行者の来訪及び滞在の促進を図るため、観光旅行者の需要の高度化に対応した旅行商品の開発その他の誘客活動の実施等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(外国人観光旅客の来訪の促進)

第11条 県は、外国人観光旅客の来訪の促進を図るため、本県の観光資源を活用した海外における誘客活動の実施、外国人観光旅客の受入体制の整備等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(広域的な課題への対応)

第12条 県は、県の区域又は市町の区域を越えた広域的な課題への対応を図るため、観光地間の連携及び交流の促進等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

第2節 魅力ある観光地の形成及び人材の育成

(地域の特性を生かした魅力ある観光地の形成)

第13条 県は、地域の特性を生かした魅力ある観光地の形成を図るため、観光資源の発掘若しくは創出又は活用等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(観光の振興に寄与する人材の育成)

第14条 県は、観光の振興に寄与する人材の育成を図るため、観光事業に従事する者及び観光の振興に意欲を有する者の知識及び能力の向上等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(新たな観光旅行の分野の開拓)

第15条 県は、新たな観光旅行の分野の開拓を図るため、自然体験活動、農林漁業に関する体験活動等を目的とする観光旅行その他の多様な観光旅行の形態の普及等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(県民の観光行動の促進)

第16条 県は、県民の観光行動の促進を図るため、本県の観光資源に関する知識の普及、理解の増進その他の郷土に対する誇りと愛着の醸成等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

第3節 観光旅行を促進するための環境の整備

(観光地における良好な景観の形成)

第17条 県は、観光地における良好な景観の形成を図るため、市町が行う景観づくりの取組に対する支援等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(観光旅行者の利便の増進)

第18条 県は、観光旅行者の利便の増進を図るため、高齢者、障がい者、外国人等を始めとする全ての観光旅行者が安全かつ快適に利用できる旅行関連施設及び公共施設の整備の促進並びにこれらの利便性の向上等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(観光旅行の安全の確保)

第19条 県は、観光旅行の安全の確保を図るため、観光地における防災対策、観光旅行における事故の発生の防止、観光地における事故、災害等の発生の状況に関する情報の提供等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(交通基盤の構築)

第20条 県は、観光の振興に資する交通基盤の構築を図るため、交通施設の整備の促進、観光旅行者の移動の円滑化等に必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

第4章 観光の振興に関する施策の推進

(基本計画)

第21条 知事は、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、観光の振興に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めるものとする。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 観光の振興に関する基本的な方針

(2) 観光の振興に関する主要な目標

(3) 観光の振興に関し、県が総合的かつ計画的に講ずべき施策

(4) 前3号に掲げるもののほか、観光の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 知事は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ第25条の三重県観光審議会に意見を求めるとともに、広く県民等から意見を聴き、議会の議決を経なければならない。

4 知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 知事は、毎年1回、基本計画に基づく施策の実施状況について公表しなければならない。

6 第3項及び第4項の規定は、基本計画の基本的な方針及び主要な目標の変更について準用する。

(観光に関する統計の整備等)

第22条 県は、市町、観光事業者及び観光関係団体と連携して、観光に関する情報の収集、動向の調査及び分析等を行い、並びに観光に関する統計の整備を図るとともに、それらの成果を公表するものとする。

(推進体制の整備)

第23条 県は、市町及び県民等と円滑な連携及び協働を図り、観光の振興に関する施策を推進するために必要な体制を整備するものとする。

(財政上の措置)

第24条 県は、観光の振興に関する施策を実施するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

第5章 三重県観光審議会

(設置)

第25条 本県の観光の振興に関する重要な事項について、知事の諮問に応じ調査審議するため、知事の附属機関として、三重県観光審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(組織)

第26条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 前項の場合において、男女いずれかの委員の割合は10分の4を下回らないものとする。ただし、知事がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りでない。

(委員)

第27条 委員は、学識経験を有する者その他知事が適当と認める者のうちから、知事が任命する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第28条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠けたときはその職務を行う。

(会議)

第29条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第30条 審議会の庶務は、雇用経済部において処理する。

(委任)

第31条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 三重県観光事業推進審議会設置条例（昭和34年三重県条例第25号）は、廃止する。



編集・発行 三重県雇用経済部観光局観光政策課
三重県津市広明町13番地
Tel (059)224-2077
Fax (059)224-2482
E-mail kanko@pref.mie.jp